【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成26年6月26日

【事業年度】 第41期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社東京デリカ

【英訳名】 TOKYO DERICA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木 山 剛 史

【本店の所在の場所】 東京都葛飾区新小岩1丁目48番14号

(注)平成25年10月1日に本店は下記から移転しております。

旧本店の所在の場所

東京都葛飾区新小岩1丁目48番1号

【電話番号】 03 (3654)5311

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 山田 陽

【最寄りの連絡場所】 東京都葛飾区新小岩 1 丁目48番14号

【電話番号】 03 (3654)5311

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 山田 陽

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(千円)	-	-	•	45,710,780	50,397,979
経常利益	(千円)	-	-	-	3,720,105	4,295,416
当期純利益	(千円)	-	-	-	2,056,765	2,340,565
包括利益	(千円)	-	-	-	2,064,459	2,340,892
純資産額	(千円)	-	-	-	17,318,974	19,196,795
総資産額	(千円)	-	-	•	27,837,082	31,781,792
1株当たり純資産額	(円)	-	•	ı	897.41	992.40
1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	107.08	121.14
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	-	-	ı	106.24	120.64
自己資本比率	(%)	-	-	-	62.2	60.4
自己資本利益率	(%)	-	•	ı	12.5	12.8
株価収益率	(倍)	-	-	•	11.5	13.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	-	-	-	1,347,136	2,549,070
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	-	-	ı	1,801,985	916,122
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	-	-	-	664,993	262,614
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)	-	-	-	3,318,805	5,214,368
従業員数	(名)	-	-	-	397	401
(ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	(-)	(-)	(-)	(1,669)	(1,775)

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

² 第37期、第38期及び第39期は連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		平成22年3月	平成23年 3 月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(千円)	36,625,430	37,927,421	42,007,834	44,754,066	48,134,097
経常利益	(千円)	1,682,581	1,911,439	3,060,253	3,573,829	4,107,708
当期純利益	(千円)	681,450	602,847	1,519,076	1,902,677	2,226,187
持分法を適用した場合の投資 利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	2,986,400	2,986,400	2,986,400	2,986,400	2,986,400
発行済株式総数	(株)	19,906,600	19,906,600	19,906,600	19,906,600	19,906,600
純資産額	(千円)	13,857,373	14,226,151	15,539,720	17,164,886	18,944,276
総資産額	(千円)	22,474,486	23,628,508	26,363,572	27,346,685	31,240,829
1株当たり純資産額	(円)	734.78	753.69	816.58	889.42	979.34
1 株当たり配当額	(円)	13.00	13.00	20.00	24.00	28.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1 株当たり当期純利益金額	(円)	36.27	32.09	80.85	99.06	115.22
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	-	-	80.08	98.28	114.75
自己資本比率	(%)	61.4	59.9	58.9	62.7	60.6
自己資本利益率	(%)	5.0	4.3	10.2	11.6	12.3
株価収益率	(倍)	8.8	10.8	9.6	12.5	13.7
配当性向	(%)	35.8	40.5	24.7	24.2	24.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	2,224,211	2,410,221	2,520,587	-	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	347,331	316,829	1,206,181	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	526,232	580,935	423,542	-	-
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)	2,035,328	3,547,785	4,438,648	-	-
従業員数	(名)	337	333	341	361	364
(ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	(1,513)	(1,510)	(1,566)	(1,663)	(1,761)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 第40期及び第41期の「持分法を適用した場合の投資利益」「営業活動によるキャッシュ・フロー」「投資活動によるキャッシュ・フロー」「財務活動によるキャッシュ・フロー」「現金及び現金同等物の期末残高」については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
 - 4 第37期から第39期の「持分法を適用した場合の投資利益」は、関連会社がないため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和13年5月、現会長木山茂年の父である故木山鹿次郎が東京都葛飾区新小岩1丁目に荒物雑貨店を開業。昭和23年7月、個人営業を「合資会社丸二商会」に変更。昭和31年10月、東京都葛飾区に家具販売を業とする支店を開設。昭和42年3月、千葉県船橋市に鞄・袋物販売を業とする支店を開設。昭和44年7月、東京都葛飾区の荒物雑貨店をハンドバッグ専門店に業態変更。昭和44年12月、東京都北区にハンドバッグ専門店をテナント出店し、多店舗展開を開始。

年月	概要
昭和49年8月	東京都葛飾区新小岩1丁目にて株式会社東京デリカ(資本金40,000千円)を設立。
昭和50年2月	合資会社丸二商会から家具販売業を除く、全部門(鞄、袋物、革コート、毛皮、靴及び雑貨)の営業
	を譲受。
昭和51年9月	福岡市中央区「天神地下街」に九州地区第1号店を開設。
昭和52年4月	千葉県松戸市「松戸駅ビル」に駅ビル内店舗第1号店を開設。
昭和54年2月	業種の相違から、靴部門を独立運営するため、株式会社シューズデリカ(資本金8,000千円、持株比
	率75%)を設立。
昭和54年10月	グループ2社(当社及び株式会社シューズデリカ)の店舗数が50店舗を達成。
昭和56年3月	業務拡大に伴い、本社を東京都葛飾区新小岩2丁目に移転。
昭和57年4月	青森県弘前市「弘前駅ビル」に東北地区第1号店を開設。
昭和58年7月	販売戦略上、関西地区を独立運営するため、株式会社関西デリカ(資本金5,000千円、持株比率
	80%)を設立。
昭和58年8月	株式会社関西デリカに関西地区の営業を譲渡。
昭和58年10月	徳島県徳島市内のショッピングセンター「アミコ」に四国地区第1号店を開設。
昭和61年2月	営業部門の強化を図るため、販売部制度を導入。ブロック長職を設置。
昭和61年8月	事務の合理化と迅速化を図るため、本社にコンピュータを導入。
昭和62年 6 月	グループ 3 社(当社、株式会社関西デリカ及び株式会社シューズデリカ)の店舗数が100店舗を達
	成。
昭和63年6月	愛知県犬山市内のショッピングセンター「キャスター 」に中京地区第 1 号店を開設。
平成元年7月	札幌市北区「札幌駅ビル」に北海道地区第1号店を開設。
平成2年4月	広島市西区内のショッピングセンター「アルパーク」に中国地区第1号店を開設。
平成3年1月	業容拡大に伴い、本社を商品部と管理部門とに分離し、管理部門を東京都葛飾区新小岩1丁目に移
	転。
平成3年2月	営業力強化及び管理の一元化のため、株式会社関西デリカ及び株式会社シューズデリカを合併。
平成 3 年12月	管理強化のため、店舗へのコンピュータシステムの導入を開始。
平成 4 年11月	千葉県船橋市にロードサイド型店舗第1号店を開設し、これにより店舗数が200店舗を達成。
平成6年8月	日本証券業協会に店頭登録し株式を公開。
平成8年4月	本社兼不動産賃貸用ビルを取得。
平成8年6月	店舗数が300店舗を達成。
平成13年10月	鞄・袋物製造、卸売を業とするディレクターズ株式会社を設立(資本金10,000千円,持株比率
	100%)。
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年3月	当社グループの店舗数が400店舗を達成。
平成18年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成20年12月	当社グループの店舗数が500店舗を達成。
平成22年3月	経営の効率化、販売の強化のため、ディレクターズ株式会社を合併。
平成24年 3 月	東京証券取引所市場第一部へ銘柄指定承認。
平成24年10月	メンズバッグ・トラベルバッグの企画力・開発力を強化するため、企画・製造を業とするアイシン
	通商株式会社(資本金40,000千円)、卸売を業とするロジェールジャパン株式会社(資本金40,000
	千円)の株式(議決権100%)を取得し、連結子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社(アイシン通商株式会社、ロジェールジャパン株式会社)の計3社により構成されております。

当社の主たる事業内容は、鞄・袋物及び財布・雑貨類の小売販売であり、全国のショッピングセンター・駅ビル等の商業施設にさまざまなショップブランドで直営店舗をテナント出店しております。

また、一部主要都市の有名百貨店や専門店等に卸売販売を行なっております。

アイシン通商株式会社の主たる事業内容は、メンズバッグ・トラベルバッグの企画・製造であります。

ロジェールジャパン株式会社の主たる事業内容は、アイシン通商株式会社から仕入れた商品の卸売販売であり、当社及び大型量販店等に卸売販売を行なっております。

なお、当社グループは単一セグメントであります。

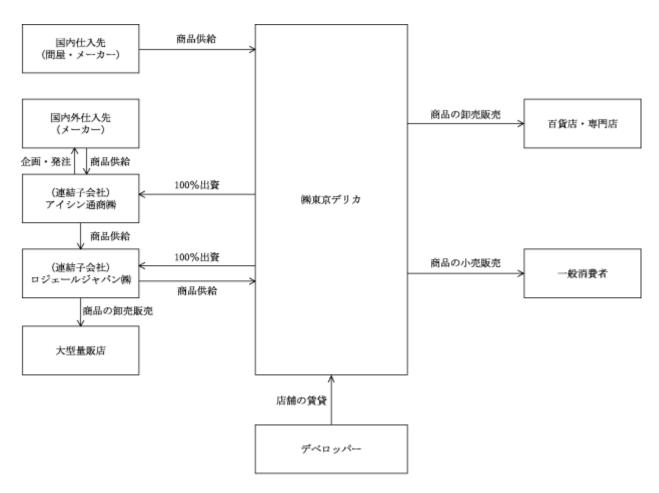
当社の主なショッピングブランドの特徴及び店舗数は次のとおりであります。

平成26年3月末現在

ショップブランド	コンセプト	店舗数
L A P A X (ラパックス)	ナショナルブランドからインポートブランドまで、レディース バッグ、メンズバッグ、トラベルバッグ、財布、アクセサ リー、雑貨をトータルに展開します。	163店
S A C ' S B A R (サックスバー)	グローバルスタンダードの視点でオリジナリティ溢れるドメス ティックブランドをセレクトした大人のためのバッグショッ プ。先進のインテリアがブランドの世界観を忠実に表現。	134店
GRAN SAC'S (グランサックス)	都会的な20代のカップルをターゲットに設定し、「トレンド」 と「こだわり」をテーマにブランドをセレクトした新しいスタ イルのバッグショップを提案します。	114店
a m a (アーマ)	最新のレディースバッグ、財布をセレクトし、ヤングからアダルトにバッグファッションを提案します。	33店
COLLAGE (コラージュ)	ターゲットは、自分のためのスタイルを確立しつつある20代の 女性。「natural & feminine」をテーマに「自分らしさ」を飾 るアクセサリーグッズを提案します。	
Le Frau (ルフラウ)	キャリアからアダルトまでの幅広い客層をターゲットにしたフルライン型店舗。ファッション性を重視した自主編集と顧客ロイヤリティの高いナショナルブランドを高感度にミックス。	13店
DRASTIC THE BAGGAGE (ドラスティックザバゲージ)	30代から40代前半の自分自身にこだわりを持つ男性をターゲットに、インターナショナルな時代性や感度を持ったハイクラス・スタイリッシュ・ブランドを展開。	10店
BEAU ATOUT (ボーアトゥ)	斬新なインテリアを取り入れた進化系アクセサリーショップ。 季節を彩るこだわりのアクセサリーのみをセレクトし、ター ゲットを高感度な大人の女性に絞っています。	7店
その他	アクセサリーグッズとレディースバッグの「Amatone Accesso'rio」、「吉田」のオンリーショップ「KURACHIKA」等 があります。	72店

(注) 1店舗 2 ショップブランドでカウントする場合があるため、店舗数合計よりもショップブランド別店舗数合計が多くなっております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
アイシン通商株式会社	東京都千代田区	40,000	メンズバッグ・ トラベルバッグ の企画・製造	100.0	役員の兼任3名
ロジェールジャパン株式会社	東京都千代田区	40,000	メンズバッグ・ トラベルバッグ の卸売	100.0	商品の仕入等 役員の兼任3名

- (注) 1 特定子会社に該当する会社はありません。
 - 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

従業員数(名)

平成26年3	3月31	日現在
		401
		\

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、準社員およびパートタイマーの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 - 3 当社グループは、単一セグメントであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
364 (1,761)	39.0	11.4	4,895

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、準社員及びパートタイマーの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 4 当社は、単一セグメントであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、平成11年11月10日に東京デリカユニオンとして結成され、同時にUIゼンセン同盟専門店ユニオン連合会に加盟いたしました。平成26年3月31日現在、組合員1,827人で、結成以来円満な労使関係を維持しております。

なお、連結子会社であるアイシン通商株式会社及びロジェールジャパン株式会社には、労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の景気対策や日本銀行の金融政策により円安、株高傾向で推移し、輸出関連企業を中心に企業収益が改善し、雇用情勢が好転するなど、国内景気は緩やかながらも回復の動きが見られました。

流通業界におきましては、株価上昇による資産効果等により一部の宝飾品や高級ブランド品等の高額品の売上が 好調を維持するなど、消費回復の兆しが見られ、さらに3月末にかけては消費税増税前の駆け込み需要もあり、個 人消費は本格的な回復には至らないまでも、概ね堅調に推移しました。

このような状況下で、当社グループは、「業容の拡大」を目指し、売上と利益の伸長を図ってまいりました。

店舗につきましては、郊外の大型ショッピングセンターを中心として、駅ビルや都心部の商業施設にも積極的に出店し、さらに小商圏ショッピングセンターの出店にも取り組みました。また、大型商業施設には異なる業態での複数店舗の出店を推し進め、出店数は51店舗となりました。地域別内訳は、北海道・東北地区7店舗、関東地区14店舗、中部地区9店舗、近畿地区9店舗、中国・四国地区3店舗、九州地区9店舗であります。ショップブランドでは、基幹ブランドである「SAC'S BAR」を始め、「GRAN SAC'S」、「LAPAX」の出店に注力するとともに、ハンドバッグのプライベートブランドの確立を目指し、「kissora」3店舗、「efffy」1店舗をそれぞれ出店しました。

一方、不採算店等20店舗を退店し、期末店舗数は576店舗となりました。

既存店につきましては、商品構成の再構築、取り扱いブランドの見直し、新規ブランド導入に努めてまいりました。特に、財布については、売上の大幅増加が見込める店舗への専用什器の投入、サンプル陳列販売の導入を続け、売場の拡張を図ってまいりました。また、40店舗の改装を実施し、ショップイメージの一新、取扱い商品のグレードアップ等に取り組み、売上の伸長に努めてまいりました。これらの結果、既存店売上高前期比は2月累計で100.8%と堅調に推移し、さらに3月には消費税増税前の駆け込み需要により売上が大きく伸長したため、3月累計では102.4%となりました。

品種別の売上の状況は、メンズ・トラベルバッグは、前年度10月に子会社化したアイシン通商株式会社、ロジェールジャパン株式会社の2社の売上が年間フルに寄与したことと、メンズバッグが好調に推移したため、前期比14.2%増の20,640百万円となりました。財布・雑貨類のうち、財布が売場の拡張に伴い前期比14.3%増と伸長しましたが、雑貨は大きなトレンドがなく低調に推移したため前期比5.0%減となり、財布・雑貨類としては売上高は7.2%増の13,707百万円となりました。ハンドバッグはプライベートブランド商品の取組みを大幅に強化し、前期比12.8%増の6,006百万円となりました。インポートバッグは、「Orobianco」、「LeSportsac」等の人気ブランドが売上を伸長し、前期比10.3%増の4,424百万円となりました。カジュアルバッグは、長期間にわたり減少傾向が続いていましたが、秋冬シーズンから複数の人気アパレルブランドと提携した商品群を投入したことにより増加に転じ、前期比0.3%増の5,182百万円となりました。

また、ハンドバッグ、トラベルバッグを中心としたプライベートブランド商品とメーカーコラボレート商品の売上拡大や仕入条件の改善により商品粗利益率の向上を図ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は50,397百万円(前期比10.3%増)となりました。商品粗利益率は46.5%となり、前期比0.2ポイントの改善となりました。販売費及び一般管理費率は38.0%となり、前期比0.2ポイントの低下となりました。商品粗利益率の改善と販売費及び一般管理費率の低下により、営業利益は4,314百万円(前期比16.3%増)、経常利益は4,295百万円(前期比15.5%増)となりました。当期純利益につきましては、2,340百万円(前期比13.8%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べて1,895百万円増加し、5,214百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて1,201百万円増加し、2,549百万円のプラスとなりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が456百万円増加、仕入債務が674百万円増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて885百万円増加し、916百万円のマイナスとなりました。これは主に、前連結会計年度は連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が863百万円あったものの、当連結会計年度は当該支出がなかったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて927百万円増加し、262百万円のプラスとなりました。これは主に、社債の償還による支出が400百万円増加した一方で、社債の発行による収入が1,363百万円増加したこと等によるものであります。

2 【販売及び仕入の状況】

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント名称は記載しておりません。

(1) 販売方法

当社は直営店舗において一般消費者に直接販売しており、また、一部主要都市の有名百貨店や専門店等に卸売販売を行なっております。

連結子会社であるロジェールジャパン株式会社においては、主として、メンズバッグ・トラベルバッグ等を大型 量販店等に卸売販売を行なっております。

(2) 品種別販売実績

	商品別	売上高(千円)	前年同期比(%)	
	ハンドバッグ	6,006,261	112.8	
	カジュアルバッグ	5,182,938	100.3	
	インポートバッグ	4,424,979	110.3	
商品販売	財布・雑貨	13,707,744	107.2	
	メンズ・トラベルバッグ	20,640,632	114.2	
	その他	343,857	124.9	
	小計	50,306,414	110.2	
不動産賃貸収入		91,565	129.7	
	合計	50,397,979	110.3	

- (注) 1 商品販売「その他」には、レザーウェア・毛皮、一部オリジナル商品等が含まれております。
 - 2 連結子会社からの大型量販店への卸売販売等は、メンズ・トラベルバッグ部門に計上しております。
 - 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 商品仕入実績

	商品別	仕入高(千円)	前年同期比(%)
商品仕入	ハンドバッグ	3,267,234	113.9
	カジュアルバッグ	2,825,156	104.0
	インポートバッグ	2,752,215	109.8
	財布・雑貨	7,382,786	98.4
	メンズ・トラベルバッグ	11,411,781	118.4
	その他	202,614	149.7
	 合計	27,841,789	109.7

- (注) 1 商品仕入「その他」には、レザーウェア・毛皮、一部オリジナル商品等が含まれております。
 - 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

流通業界においては、景気の先行きに明るさが見られ、個人消費も回復基調で推移するものと期待されるものの、一方、平成26年4月の消費税増税や円安等による物価上昇が個人消費に及ぼす影響が懸念され、経営環境は依然として予断を許さない状況が続くものと思われます。

このような状況下において、当社は、お客様に感動していただける最先端の業態開発を行なうことにより、新設の大型ショッピングセンター、既存の優良なショッピングセンターに積極的に出店してまいります。さらに、大型ショッピングセンターには、複数出店を行なうことにより、店舗網の拡充を図ってまいります。また、都心部の再開発の増加に対応し、小面積対応の新業態を開発し、都心部の商業施設に積極的に出店する一方、小商圏型ショッピングセンターへの出店も強化して一つのビジネスモデルとして確立してまいります。既存店については、増床や場所移動を伴う店舗改装を積極的に行ない、店舗効率を高めてまいります。

商品面においては、鞄・袋物業界に限らず、服飾雑貨等も含めて、常に新規ブランドや新規アイテムの導入に努めるとともに、同業他社との差別化のためにプライベートブランド商品、メーカーコラボレート商品の開発に積極的に取り組み、商品構成の変革を図り、消費者の需要を喚起してまいります。

利益面につきましては、プライベートブランド商品、メーカーコラボレート商品等の売上の拡大により、商品粗利 益率を改善してまいります。さらに、人件費・家賃を始めとした諸経費については変動費と捉え、常に見直しを行な い、その節減、抑制を図り、利益の拡大を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な 事項を記載しております。当社グループはこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 出店政策について

当社は、ショッピングセンター・駅ビル等にテナントとして出店を行なっております。新規出店にあたっては、 商圏、競合状況、売上予測、賃料条件、出店コスト等を検討し、収益性を見込める店舗に出店しております。この ため、当社の出店条件に合致する物件の数が当初の出店予定数と異なることがあります。

また、出店後は店舗別の損益管理を行ない、業績改善の見込みのない不採算店舗については退店を行なっていますが、退店店舗数についても当初の予定店舗数と異なることがあり、出退店の店舗数が当初の予定店舗数と異なった場合は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(単位:千円)

					(+121111)
決算年月	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
売上高	36,625,430	37,927,421	42,007,834	44,754,066	48,134,097
期末店舗数	502	498	514	545	576
当期出店数	42	25	29	39	51
当期退店数	35	29	13	8	20

⁽注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 平成22年3月期には、当社100%子会社であるディレクターズ(㈱を吸収合併したことに伴い、同社より2店舗の営業を承継したため、店舗数が2店舗増加しております。

なお、退店に伴う店舗閉鎖損失の金額が当初の予定と異なった場合にも、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。店舗閉鎖損失の金額は、平成24年3月期は18,140千円、平成25年3月期は26,217千円、平成26年3月期は44,492千円であります。

(2) 流行について

当社グループの取扱商品は、ハンドバッグ、カジュアルバッグ、インポートバッグ等のレディースバッグ類、メンズバッグ・トラベルバッグ等の鞄類、財布やアクセサリー等の小物雑貨類等であります。現在、仕入先は400社以上であり、店ごとに地域の顧客ニーズに合致した品揃えをするため各店仕入システムを採用しており、結果として取扱商品は多岐にわたり、また、特定の仕入先や商品の売上には依存しない販売体制となっております。

しかしながら、商品によってはライフサイクルが短く、消費者の嗜好の変化に伴い短期間に売上が低下したり、 また、ブランドの人気の消長に伴い販売動向が左右されることがあります。

さらに、販売不振の商品のうち、滞留在庫については陳腐化に伴う損失が発生することがあり、当社グループの 経営成績は商品の流行による影響を常に受けております。

(3) 敷金及び保証金について

当社はテナント出店に際し、ショッピングセンターのデベロッパー等に対して敷金・保証金の差し入れをしている店舗があり、当事業年度末現在における当社の敷金・保証金は、6,338,680千円(未収入金及び店舗賃借仮勘定等を含む)であり、総資産の20.3%を占めております。賃借先の倒産等の事由により敷金・保証金の全部又は一部が回収できなくなった場合は、当社の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 売掛金について

当社の販売は大部分がいわゆるショッピングセンター内の賃借店舗で行なわれており、大半の店舗では毎日の売上金(現金売上及びクレジット売上)はそのショッピングセンターの運営会社(デベロッパー)等に預託され、一定期間(半月が最も多い)の後、当社に返還されます。このような預け金をデベロッパー預け金と称しておりますが、これについては預託相手先のショッピングセンター運営会社(デベロッパー)等が倒産した場合、全額回収できない可能性があり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループは、消費者保護関連、個人情報保護、環境・リサイクル関連、独占禁止等の各種法律等の規制を受けており、それらの遵守に努めております。しかしながら、予期し得ない原因等によりこれらの法律に抵触した場合には、当社グループに対する活動の制限、費用の発生、当社グループの社会的信用の低下などにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害・事故等について

当社店舗の出店地域において、大地震や台風等の自然災害や予期せぬ事故が発生し、当社店舗や当社が出店している商業施設において深刻な被害や影響を受けた場合は、当社の営業活動が大きく制約され、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

持株会社体制移行に伴う会社分割

当社は、平成26年5月9日開催の取締役会において、平成26年10月1日を効力発生予定日として、当社の経営管理 事業及び不動産管理事業を除く一切の事業を会社分割により、当社100%子会社として設立した東京デリカ準備会社 (平成26年10月1日を期して株式会社東京デリカに商号変更予定。)に承継させることを決議し、同日吸収分割契約 を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な後発事象」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務 諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高の状況

当社グループの連結会計年度における売上高は、平成24年10月1日付で子会社化したアイシン通商株式会社、ロジェールジャパン株式会社の2社の売上高が年間フルに寄与したこともあり、前期比10.3%増の50,397百万円となりました。

当社単体の商品売上高は、前期比7.5%増の48,042百万円となりました。当事業年度においては、郊外型を中心に駅ビルや都心立地の商業施設に積極的に出店し、さらに小商圏型ショッピングセンターにも出店しました。また、大型商業施設には異なる業態での複数出店を推し進めた結果、新規出店は51店舗となりました。一方、期中退店は20店舗となり、店舗数は純増31店となりました。既存店売上は、財布の取扱いの拡充、ハンドバッグのプライベートブランド商品の拡大、40店舗の店舗改装等により堅調に推移し、既存店売上前期比は2月累計で100.8%と堅調に推移し、さらに3月には消費税増税前の駆け込み需要により売上が大きく伸長したため、3月累計で102.4%となりました。さらに新規出店効果や前事業年度の出店店舗の売上増加等により、全体として売上高を伸長することができました。

品種別に見ますと、財布・雑貨類は、売上高が前期比7.2%増となりました。財布は、専用什器の投入、サンプル陳列販売の導入等により取扱いを拡大したため、販売点数が10.3%増となり、前期比14.3%増となりましたが、雑貨は商品構成の見直しにより単価は7.1%上昇したものの、大きなトレンドがなく、販売点数が11.3%減少したため、前期比5.0%減となりました。メンズ・トラベルバッグは、メンズバッグは年間を通じて好調に推移し、また、平成24年9月以来、低下していたケース類の売上も平成25年10月以降下げ止まり、前期比7.4%増となりました。インポートバッグは、単価が8.8%上昇し、前期比10.3%増となりました。ハンドバッグは、プライベートブランド商品の取扱いを大幅に強化したことにより販売点数が12.4%増となり、前年同期比12.8%増となりました。カジュアルバッグは、期前半までは売上低下が続きましたが、期後半にはアパレルブランドと提携した商品群の売上が好調に推移し、前年同期比0.3%増と年間ではプラスに転じました。

営業利益の状況

当社グループの当連結会計年度における営業利益は、前期比16.3%増の4,314百万円となりました。

当社単体の営業利益は、前期比16.4%増の4,148百万円となりましたが、これは、プライベートブランド商品の 売上増加等により商品粗利益率が前期比0.5ポイント改善したことと、売上高の伸長に伴い販売費及び一般管理費 率が0.2ポイント低下したことによるものであります。

経常利益の状況

当社グループの当連結会計年度における経常利益は、前期比15.5%増の4,295百万円となりました。

当社単体の経常利益は、前期比14.9%増の4,107百万円となりました。これは、それぞれ営業利益の増加に伴うものであります。

当期純利益の状況

当社グループの当連結会計年度における当期純利益は、前期比13.8%増の2,340百万円となりました。

当社単体の当期純利益は、前期比17.0%増の2,226百万円となりました。これはそれぞれ主に営業利益の増加に伴うものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状につきましては、「第2事業の状況 1業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。 次期につきましては、政府の経済政策による景気の回復が引き続き期待されるものの、消費税増税や円安等による物価の上昇が個人消費に及ぼす影響が懸念され、流通業を取り巻く環境は先行きが不透明な状況が続くものと思われます。

このような状況下ではありますが、当社グループは「MD(商品政策)改革」を目標に掲げ、従来のMDを抜本的に 見直し、新規ブランドの導入、プライベートブランド商品とメーカーコラボレート商品の拡張等に努め、業容の 拡大を図ってまいります。

カジュアルバッグについては、人気アパレルブランドとの提携により売上回復が顕著となっておりますが、より多くのブランドとの提携を進め、当社の独占販売または優先販売の商品の開発、導入を推進し、同業他社との 差別化を図るとともに、売上の拡大を図ってまいります。

ハンドバッグについては、売上が急伸しているプライベートブランドの「efffy」、「kissora」の一層の強化を図り、それぞれのオンリーショップだけでなく、「SAC'S BAR」や「GRAN SAC'S」の店舗内でのコーナー展開によるブランドイメージの確立、売上の拡大を図ってまいります。

好調に推移しているメンズバッグについては、大手取引先との連携を密にして売れ筋商品を確保するとともに、常に商品構成を見直し、品揃えの充実、新規ブランドの導入等を行ない、それぞれの店舗が「地域一番店」であり続けるよう、努力してまいります。トラベルバッグについては、高品質のオリジナル商品の開発に注力するとともに、ブランド商品の強化を図り、より付加価値の高い商品を取り扱ってまいります。

財布については、新規ブランドの導入、売場の拡張を続けて、売上伸長を維持してまいります。また、雑貨については、売上伸長を見込むカジュアルバッグとのコーディネート提案を取り入れ、売上の回復を図ってまいります

商品粗利益率については、それぞれの品種において、プライベートブランド商品やさまざまなブランドとのコラボレート商品の販売を強化し、向上を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

財政状況

(資産の状況)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて3,278百万円増加し、19,631百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,895百万円増加、受取手形及び売掛金が375百万円増加、商品及び製品が925百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて665百万円増加し、12,149百万円となりました。これは主に、有形固定 資産が487百万円増加、敷金及び保証金が141百万円増加したこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて3,944百万円増加し、31,781百万円となりました。

(負債の状況)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,237百万円増加し、8,581百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が322百万円増加、1年内償還予定の社債が500百万円増加、未払法人税等が210百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて829百万円増加し、4,003百万円となりました。これは主に、社債が500百万円増加、リース債務が134百万円増加したこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて2,066百万円増加し、12,584百万円となりました。

(純資産の状況)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて1,877百万円増加し、19,196百万円となりました。これは主に、配当金463百万円の支払による減少があった一方で、当期純利益2,340百万円の計上等によるものであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

業容の拡大を図るため、神戸ハーバーランド店を始め、51店を新設し、その他40店舗の内装等の改装をいたしましたところ、当連結会計年度中の設備投資額は1,729,909千円となりました。なお、経営効率上の観点から、不採算店等20店舗を閉店いたしましたが、重要な影響を及ぼすものはありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

IB Dil	1		7++/	スの供のナツ	¬	(平成26年		
県別	工 面積(㎡)	地 金額 (千円)	建物及び 構築物 (千円)	その他の有形 固定資産 (千円)	リース 資産 (千円)	投下資本 合計 (千円)	事業所数	従業員数 (名)
北海道・東北地区		(113)	(, , ,	,	* * * *	, , ,		
北海道			35,732	13,791	23,933	73,456	17	10
青森県			7,362	3,685	3,538	14,586	8	3
岩手県			9,585	1,290	11,171	22,047	5	1
宮城県			26,378	8,051	18,280	52,709	11	6
山形県			182	1,224	10,200	1,406	1	1
福島県			6,522	1,296	5,175	12,994	3	2
北海道・東北地区計			85,763	29,339	62,098	177,201	45	23
関東地区			00,700	20,000	02,000	177,201	10	
茨城県			29,140	10,570	16,433	56,144	16	10
栃木県			7,997	3,098	2,341	13,437	6	4
群馬県			11,239	3,440	4,054	18,734	7	5
埼玉県			87,711	27,709	62,344	177,765	39	25
過五宗 千葉県			38,155	15,207	23,061	76,424	29	18
東京都			119,695	54,238	65,357	239,291	62	49
神奈川県			118,674	22,694	98,656	240,025	48	31
関東地区計			412,613	136,959	272,249	821,822	207	142
中部地区			412,013	130,333	212,243	021,022	201	142
山梨県			9,251	1,129	7,234	17,615	7	2
長野県			11,070	4,776	7,614	23,460	13	6
新潟県			7,246	1,056	6,333	14,635	8	4
富山県			179	1,030	0,000	179	1	7
単山宗 岐阜県			14,183	4,260	8,976	27,421	9	2
静岡県			32,596	1,429	26,664	60,690	18	7
愛知県			30,823	2,567	24,585	57,975	27	6
中部地区計			105,350	15,219	81,408	201,979	83	27
近畿地区			100,000	10,210	01,100	201,010	- 00	
三重県			12,111	1,178	21,010	34,299	4	3
一 二 二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二			2,464	0	1,695	4,159	3	1
京都府			15,342	15,921	3,234	34,497	9	8
大阪府			47,370	23,871	27,061	98,303	30	23
兵庫県 「兵庫県			33,049	7,500	20,076	60,626	19	8
奈良県			15,448	5,896	5,281	26,626	8	4
和歌山県			1,442	138	225	1,806	4	2
近畿地区計			127,230	54,506	78,584	260,320	77	49
八天天			121,230	34,500	10,304	200,320	1 11	49

県別		地 金額	建物及び 構築物	その他の有形 固定資産	リース 資産	投下資本 合計	事業所数	従業員数
.,	面積(㎡)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		(名)
中国・四国地区		(/						
鳥取県			2,353	136		2,489	2	
島根県			4,304	2,429		6,733	4	2
岡山県			11,281	3,887	6,200	21,368	7	4
広島県			20,882	12,225	11,686	44,794	17	5
山口県			6,361	7,783	1,890	16,034	9	3
徳島県			5,387	6,996		12,384	3	2
香川県			8,049	436	7,353	15,838	7	2
愛媛県			11,209	1,079	9,390	21,679	9	2
高知県			17,238	10,130	9,332	36,700	6	3
中国・四国地区計			87,068	45,104	45,851	178,025	64	23
九州地区								
福岡県			36,047	13,192	23,388	72,627	33	20
佐賀県			7,619	2,813	5,750	16,182	5	3
長崎県			10,635	5,818	7,185	23,639	8	7
熊本県			24,570	4,252	22,656	51,478	18	9
大分県			7,409	3,274	2,635	13,318	8	3
宮崎県			5,153	22	5,791	10,968	6	3
鹿児島県			10,962	4,369	10,242	25,574	10	4
沖縄県			17,300	10,355	17,342	44,998	12	6
九州地区計			119,697	44,098	94,991	258,787	100	55
店舗合計			937,723	325,227	635,185	1,898,137	576	319
その他								
本社 (東京都葛飾区)	1,098.1	824,524	779,685	66,816	6	1,671,032	1	45
厚生施設	1,629.8	129,628	17,612	121		147,362	3	
その他計	2,727.9	954,152	797,297	66,937	6	1,818,395	4	45
合計	2,727.9	954,152	1,735,021	392,165	635,192	3,716,532	580	364 (1,761)

- (注) 1 当社の事業所は小規模であるため、県別に一括して表示しております。また、店舗における主な設備の内容は、店舗内設備及びパソコン、レジスター等の器具備品であります。
 - 2 その他の有形固定資産の内訳は、車両運搬具6,081千円、器具備品386,084千円であります。
 - 3 本社社屋の一部を賃貸しております。
 - 4 各資産の価額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 - 5 従業員数は就業人員数であります。
 - 6 従業員数欄の(外書)は、準社員及びパートタイマーの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 - 7 当社は単一セグメントであるため、セグメント名称は記載しておりません。
 - 8 厚生施設の内訳は、以下のとおりであります。

名称	土	建物及び構築物		
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	面積(㎡)	金額(千円)	金額(千円)	
市川寮 (千葉県市川市)	620.0	117,793	6,947	
石打保養所 (新潟県南魚沼市)	18.8	3,000	10,665	
湯布院土地 (大分県由布市)	991.0	8,834		

(2) 国内子会社

事業所名		土地		建物及び	その他の有形	投下資本	事業	従業
会社名	(所在地)	面積(㎡)	金額 (千円)	構築物 (千円)	固定資産 (千円)	合計 (千円)	所数	員数 (名)
アイシン通商㈱	本社 (東京都千代田区)	173.7	41,414	102,457	1,869	145,741	1	
ロジェールジャパン(株)	商品センター (千葉県東金市)	104,003.7	214,697	431,702	9,214	655,614	2	37 (14)

- (注) 1 その他の有形固定資産は、車両運搬具及び器具備品であります。
 - 2 各資産の価額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 - 3 従業員数は就業人員数であります。
 - 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 - 5 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント名称は記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成26年3月31日現在、実施中又は計画中の設備の新設等の内、主なものは次のとおりであります。 提出会社

	i	2備の内容		、一 予算金額		既支払額	今後の	着工	完成
事業所名	区分	住所	売場面積 (㎡)	必要性	(千円)	(千円)	所要資金 (千円)	(予定) 年月	(予定) 年月
 ラパックスワールド 川西店	 店舗施設 (賃貸店)	兵庫県 川西市	174.63	販売力 の強化	21,500	9,000	12,500	26 3	26 4
トランジットラウンジ 大分パークプレイス店	"	大分県 大分市	89.20	"	17,896		17,896	26 3	26 4
グランサックス 防府店	"	山口県 防府市	179.08	"	16,500	4,000	12,500	26 4	26 5
ラパックス	"	佐賀県 武雄市	58.71	"	9,000		9,000	26 4	26 5
クィールサックスバー 松前店	"	愛媛県 伊予郡 松前町	41.32	"	8,250		8,250	26 4	26 5
ラヴサックス 仙台フォーラス店	"	仙台市	132.23	"	21,630		21,630	26 4	26 5
サックスバージーン 名古屋茶屋イオンモール店	"	名古屋市 港区	153.08	"	31,634		31,634	26 5	26 6
グランサックス 三鷹コラル店	"	東京都 三鷹市	90.75	"	19,500		19,500	26 5	26 6
ラパックス 大分佐伯トキワ店	"	大分県 佐伯市	151.25	"	16,500		16,500	26 6	26 7
ラパックスワールド 静岡イトーヨーカドー店	"	静岡市 駿河区	105.95	"	17,000		17,000	26 6	26 7
サックスバージーン 新宿サブナード店	"	東京都 新宿区	41.83	"	15,798		15,798	26 7	26 8
ドラスティックザバゲージ 京都桂川店	"	京都市 南区	135.04	"	30,614		30,614	26 9	26 10
サックスバーアナザーラウンジ 木更津イオンモール店	"	千葉県 木更津市	110.02	"	27,813		27,813	26 9	26 10
ラパックスワールド 尾張旭店	"	愛知県 尾張旭市	90.75	"	18,000		18,000	26 10	26 11
グランサックス 富士南イオンタウン店	"	静岡県 富士市	159.50	"	21,737		21,737	26 10	26 11
サックスバーアナザーラウンジ 多摩平の森店	"	東京都 日野市	122.52	"	28,212		28,212	26 10	26 11
クィールサックスバー 多摩平の森店	"	東京都 日野市	144.05	"	30,624		30,624	26 10	26 11
キソラ 岡山イオンモール店	"	岡山市 北区	54.19	"	16,564		16,564	26 10	26 11
ドラスティックザバゲージ 岡山イオンモール店	"	岡山市 北区	147.04	"	34,957		34,957	26 10	26 11

	Ė	 设備の内容		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		既支払額	今後の	着工	完成
事業所名	区分	住所	売場面積 (㎡)	必要性	」,算並領 (千円) 	(千円)	所要資金 (千円)	(予定) 年月	(予定) 年月
サックスバー 武蔵小杉店	店舗施設 (賃貸店)	川崎市 中原区	105.79	販売力 の強化	25,500		25,500	26 10	26 11
グランサックス 桶川店	"	埼玉県 桶川市	173.06	"	31,205		31,205	26 10	26 11
サックスバーアナザーラウンジ 和泉ららぽーと店	"	大阪府 和泉市	151.24	"	34,800	5,505	29,294	26 10	26 11
サックスバー 旭川イオンモール店	"	北海道 旭川市	90.75	"	24,500		24,500	27 2	27 3
サックスバー 沖縄ライカム店	"	沖縄県中頭郡	121.03	11	33,500		33,500	27 2	27 3
キソラ 沖縄ライカム店	"	北中城村 沖縄県 中頭郡 北中城村	75.62	"	24,500		24,500	27 2	27 3
グランサックス 太田川ラスパ店	"	愛知県 東海市	151.25	"	20,500		20,500	27 2	27 3
サックスバー さいたま新都心店	11	さいたま市 大宮区	151.25	"	27,500		27,500	27 2	27 3
サックスバー 廿日市ゆめタウン店	11	広島県 廿日市市	103.27	"	30,500		30,500	27 2	27 3
サックスバージーン 廿日市ゆめタウン店	"	広島県 廿日市市	109.89	"	27,500		27,500	27 2	27 3
第42期新店予定の その他の新店(13店)	"			"	186,614		186,614		
既存店中37店舗	店舗改装			"	370,000		370,000		
合計			1,240,353	18,505	1,221,847				

- (注) 1 予算金額には、敷金及び保証金377,353千円を含めております。
 - 2 今後の所要資金1,221,847千円については、自己資金により賄う予定であります。
 - 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,200,000
計	31,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年 6 月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,906,600	19,906,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	19,906,600	19,906,600	-	-

⁽注) 「提出日現在発行数」には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により 発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成22年2月23日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	80	79
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000(注1)	79,000 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	333 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成24年 2 月24日から 平成27年 2 月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 333 資本組入額 167	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行なう場合は、次の算式により付与株式数を調整 し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

2 新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割または株式併合を行なう場合

調整後 行使価額

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>1</u> 分割・合併の比率

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

既発行
調整前
行使価額株式数
*新規発行前の株価
既発行株式数 + 新規発行株式数

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とする。

3 新株予約権行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社または当社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続は認めないものとする。

その他の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

新株予約者が、3 に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

その他の取得事由および取得条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年7月1日	9,953(注1)	19,906		2,986,400		4,176,790

- (注) 1 株式分割(1:2)による増加であります。
 - 2 最近5事業年度における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減がないため、直近の増減を記載しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

	17-7								
		株式の状況(1単元の株式数100株)							 単元未満
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品との他の		品 その他の 外国法人等 個人		個人	計	株式の状況
	団体	立門式成送	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	<u> </u>	(株)
株主数 (人)		30	18	66	71	2	3,964	4,151	-
所有株式数 (単元)		35,809	449	78,718	20,645	11	63,417	199,049	1,700
所有株式数 の割合 (%)		17.99	0.23	39.54	10.37	0.01	31.86	100.00	-

(注) 1 自己株式566,586株は、「個人その他」に5,665単元及び「単元未満株式の状況」に86株含まれております。 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

t		1 3 / J O : H / M IX
住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京都千代田区三番町9-6	7,159	35.96
東京都中央区晴海1-8-11	995	5.00
338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目 11番1号)	771	3.87
東京都千代田区丸の内1-1-2	698	3.50
東京都千代田区三番町	570	2.86
東京都千代田区三番町	553	2.78
東京都葛飾区新小岩1-48-14	477	2.39
THE BANK OF NEW YORK MELLON ONE WALL STREET NEW YORK, NY 10286 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16-13)	446	2.24
東京都葛飾区新小岩1-48-14	398	2.00
東京都港区浜松町2-11-3	379	1.90
-	12,450	62.54
	東京都千代田区三番町9-6 東京都中央区晴海1-8-11 338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目 11番1号) 東京都千代田区丸の内1-1-2 東京都千代田区三番町 東京都千代田区三番町 東京都高飾区新小岩1-48-14 THE BANK OF NEW YORK MELLON ONE WALL STREET NEW YORK, NY 10286 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16-13) 東京都葛飾区新小岩1-48-14	使所 所有株式数 (千株) 所有株式数 (千株) 原京都千代田区三番町9-6 7,159 東京都中央区晴海1-8-11 995 338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目 11番1号) 東京都千代田区丸の内1-1-2 698 東京都千代田区三番町 570 東京都千代田区三番町 553 東京都葛飾区新小岩1-48-14 477 THE BANK OF NEW YORK MELLON ONE WALL STREET NEW YORK, NY 10286 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16-13) 東京都葛飾区新小岩1-48-14 398 東京都葛飾区新小岩1-48-14 398 東京都港区浜松町2-11-3 379

- (注) 1 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として当事業年度末時点における実質所有状況の確認ができませんので、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。
 - 2 上記のほか、当社所有の自己株式566千株(2.84%)があります。
 - 3 DIAMアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者から、平成26年6月5日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成26年5月30日現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
DIAMアセットマネジメント 株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	1,112	5.59
ダイアム インターナショ ナル リミテッド	英国 ロンドン市フライデーストリート1番地 イーシー 4エム 9ジェイエー	121	0.61
計	-	1,233	6.19

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

			17%20 1 3 7 3 0 : 日 % 区
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 566,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,338,400	193,384	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	19,906,600	-	-
総株主の議決権	-	193,384	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)	東京都葛飾区新小岩				
(株)東京デリカ	1-48-14	566,500	-	566,500	2.85
計	-	566,500	-	566,500	2.85

⁽注) 平成25年10月1日より東京都葛飾区新小岩1-48-1から本店を移転しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び当社の従業員に対しストックオプションとして新株予約権を無償で発行するものであり、内容は次のとおりであります。

平成21年6月25日定時株主総会決議

決議年月日	平成21年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名及び当社の従業員324名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	

平成26年6月26日定時株主総会決議

決議年月日	平成26年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び当社従業員 (注) 2 (1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 2 (3)
株式の数	250,000株を上限とする。 (注) 2 (2)
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2 (5)
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当にかかる取締役会決議の日後2年経過した日から3年 以内とする。 (注)2(6)
新株予約権の行使の条件	(注) 2 (8)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。 (注)2(10)
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2 (11)

- (注) 1 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由 当社の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、当社の取締役および従業員を対象と して新株予約権を無償で発行するものであります。
 - 2 新株予約権発行の要領
 - (1)新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役および従業員
 - (2)新株予約権の総数
 - 2,500個を上限とする。

このうち当社取締役に付与する新株予約権は、すべての取締役あわせて130個を上限とする。

(3)新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、 「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、募集新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

(4)新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

(5)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が割当日の終値(割当日の終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日後に下記の各事由が生じたときは、以下の各算式により調整された行使価額に付与株式数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合、公正な価額による新株式の発行の場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

既発行 _{整前} 株式数 新規発行株式数×1株当たり払込金額

新規発行前の株価

既発行株式数 + 新規発行株式数

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

(6)新株予約権の権利行使期間

新株予約権の割当にかかる取締役会決議の日後2年経過した日から3年以内とする。

(7)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金および資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1 項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたとき は、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金 等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8)新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社 または当社子会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。 ただし、任期満了による退任、定年による退職、会社都合による退職、業務上の疾病に起因する退職お よび転籍その他正当な事由の存する場合は権利行使をなしうるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使することができないものとする。

(9)新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

新株予約権者が、(8) に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

その他の取得事由および取得条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(10)新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(11)組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点 において残存ずる新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場 合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という) の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は 消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象 会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交 換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(3)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(5)で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記(6)に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から前記(6)に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 前記(7)に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記(9)に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(12)行使時に交付すべき株式数の1株に満たない端数の処理 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数を切り捨てるものとす

(13)新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項 当社は、新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

(14)新株予約権のその他の内容

新株予約権のその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)	
当事業年度における取得自己株式数	33	51	
当期間における取得自己株式数			

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

- ·	<u> </u>	当事業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	
引き受ける者の募集を行 なった取得自己株式					
消却の処分を行なった取得 自己株式					
合併、株式交換、会社分割 に係る移転を行なった取得 自己株式					
その他 (ストックオプションの権 利行使に伴う処分)	48,000	18,912	1,000	394	
保有自己株式数	566,586		565,586		

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使に伴う処分及び単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題の一つと考えております。また、変化の激しい流通業界において、企業経営基盤を強化し、新たな事業展開に必要な資金の内部留保に努めつつ、安定的・漸増的な配当を継続することを基本方針としており、連結配当性向の目安を20%以上と設定しております。

当社の剰余金の配当は期末配当1回を基本としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

以上の方針に基づき、平成26年3月期の期末配当金につきましては1株当たり24円の配当を予想しておりましたが、業績が好調に推移したことを踏まえ、前期から4円増配の1株あたり28円とさせていただきます。

次期につきましては、通期連結業績及び財政状態、その他の状況を勘案した上で、1株につき28円の期末配当を予定しております。

内部留保金につきましては、今後の新規出店及び既存店舗の改装等、有効投資活用を図り、将来の発展に貢献させ、漸増的な配当に寄与するよう考えております。

なお、当社は中間配当を行なうことが出来る旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年 6 月26日 定時株主総会決議	541	28.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	368	405	789 760	1,319	1,768
最低(円)	287	300	313 313	585	1,141

(注) 最高・最低株価は、平成24年3月16日付より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京 証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第39期の最高・最低株価のうち 印は東京証券取引所 市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	1,613	1,593	1,528	1,610	1,457	1,580
最低(円)	1,420	1,453	1,334	1,400	1,350	1,391

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴		所有株式数 (千株)
				昭和39年4月	三井造船㈱入社		
				昭和44年3月	(資)丸二商会(当社の前身)入社		
				昭和49年8月	当社設立 代表取締役就任		
(I) + TT (+ (I)				昭和55年4月	(株)デリカ総業(現ディーアンド ケー(株)設立		
代表取締役 会長		木山茂年	昭和17年3月5日生		代表取締役就任	(注4)	570
				平成 4 年10月	(株)デリカ総業(現ディーアンド ケー(株)取締役就任(現任)		
				平成11年9月	(株)エムケー興産設立 取締役就任(現任)		
				平成24年6月	当社代表取締役会長就任(現任)		
				平成2年4月	当社入社		
				平成4年4月	同総務部課長代理		
				平成5年9月	(株)デリカ総業(現ディーアンド ケー(株)代表取締役就任(現任)		
				平成10年4月	当社第3販売部長		
				平成11年6月	同取締役就任		
			剛史 昭和41年7月30日生	平成11年9月	(株)エムケー興産設立 代表取締役就任(現任)		
代表取締役 社長	木山剛史	 木山剛史 		平成13年10月	ディレクターズ㈱設立 代表取締役就任	(注4)	367
				平成19年6月	 当社常務取締役就任		
				平成22年3月	同第3商品部長		
				平成24年6月	当社代表取締役社長就任(現任)		
				平成24年10月	アイシン通商㈱取締役就任(現任)		
				平成24年10月	ロジェールジャパン(株取締役就任(現任)		
				昭和58年3月	当社入社		
				昭和63年12月	同社長室長		
常務取締役	管理部長	山田陽	昭和35年5月1日生	平成4年4月	同管理部長(現任)	(注4)	66
				平成4年6月	同取締役就任		
				平成16年 6 月	同常務取締役就任(現任)		
				昭和45年10月	(資)丸二商会(当社の前身)入社		
				昭和50年2月	同第3ブロック統括部長		
				昭和51年5月	同取締役就任		
				昭和61年2月	同第6販売部長兼商品部長		
				平成4年4月	同商品部長		
				平成12年4月	同第2商品部長		
常務取締役	第1商品部長	伊藤豊	昭和22年2月18日生	平成18年6月	同取締役就任	(注4)	91
				平成20年7月	同商品部長		
				平成21年5月	同第1商品部長(現任)		
				平成24年6月	同常務取締役就任(現任)		
				平成24年10月	アイシン通商㈱代表取締役就任 (現任)		
				平成24年10月	ロジェールジャパン(株代表取締 役就任(現任)		

有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和43年3月	洋服のトミン入社		
				昭和53年2月	当社入社		
取締役	首都圏	高野正	昭和25年1月14日生	平成4年6月	同第7販売部長	(注4)	16
	統括部長			平成18年6月	 同取締役就任(現任)		
				平成26年4月	 同首都圏統括部長(現任)		
				昭和49年8月			
	第 4 版 李 郊 트			昭和54年3月	当社入社		
取締役	第4販売部長 東日本中日本	加納弘	昭和27年1月25日生	平成2年6月		(注4)	18
7/11/12	統括部長	DHMI JA	Tanazi 17320 1	平成20年6月	同取締役就任(現任)	(/ /	
				平成26年4月	同東日本中日本統括部長(現任)		
				昭和52年4月	(株) 大野食品入社		
1777年7月		+ .1. +-	W1000 2 B45 B #	昭和58年8月	(株)日本税経入社	() + 4 >	
取締役		丸山文夫 	昭和32年2月15日生	昭和60年5月	税理士登録 	(注4)	1
				昭和60年11月	丸山税理士事務所所長(現任)		
				平成22年6月	当社取締役就任(現任) 		
				昭和54年3月	当社入社		
	第3販売部長		昭和30年8月5日生	平成13年 5 月	同第6販売部長		
取締役	第2商品部長	 小川敏之		平成21年3月	同第2商品部長(現任)	(注4)	26
4人別1人	西日本	小川敬之		平成24年6月	同取締役就任(現任)		20
	統括部長			平成26年4月	同第3販売部長(現任)		
				平成26年4月	同西日本統括部長(現任)		
				昭和46年3月	(株)イノウエ入社		
	宮崎健一郎		昭和56年1月	 当社入社第1ブロック長			
		宮崎健一郎	昭和17年8月26日生	昭和56年9月	 同総務部長		
				 平成4年4月	 同業務部長		
				平成6年4月	同総務部長		
監査役(常 勤)				平成8年6月		(注5)	32
到)				平成16年6月	「同常勤監査役就任(現任)		
				平成24年10月	アイシン通商㈱監査役就任(現		
				,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	任)		
				平成24年10月	│ │ ロジェールジャパン(株)監査役就 │ 任 (現任)		
				昭和39年4月	伊藤忠商事株入社		
				平成 3 年10月	 同ガス部長		
				 平成8年1月	 伊藤忠フランス会社社長就任		
				平成11年5月	 (株)カスミコンビニエンスネット		
監査役(非		 大岡秀次郎	昭和16年11月5日生		ワーク代表取締役社長就任	(注5)	5
常勤)				平成13年6月	 (株)カスミ顧問		
				平成20年2月	 当社仮監査役就任		
				平成20年6月	同常勤監査役就任		
				平成24年6月	「同監査役就任(現任)		
				昭和43年4月	安田海上火災保険㈱(現損害保険ジャパン㈱)入社		
				昭和44年8月	同退社		
監査役(非		 若山正彦	昭和20年1月22日生	昭和49年4月		(注5)	3
常勤)		白山正杉	IH□VHZO+ I HZZ□±			(±3)	3
				昭和63年4月	㈱銀座山形屋監査役就任(現 任) 		
				平成16年6月	当社監査役就任(現任)		1,200
計							

- (注) 1 取締役丸山文夫は、社外取締役であります。
 - 2 監査役大岡秀次郎及び監査役若山正彦は、社外監査役であります。
 - 3 代表取締役社長木山剛史は、代表取締役会長木山茂年の長男であります。
 - 4 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

EDINET提出書類 株式会社東京デリカ(E03225)

有価証券報告書

5 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、株主、顧客、従業員、取引先などに対して、企業の社会的責任をはたすために、継続的な企業の成長を堅持し、利益の拡大を図っていくとともに、経営の健全性・浸透性・迅速性を確保し、コンプライアンスの徹底、企業倫理の確立を図るための組織体制や内部統制の仕組みを整備していくことが非常に重要であると考えております。

当社は監査役会設置会社形態を採用し、社外監査役を含む監査役会が取締役会を牽制する体制としており、業務執行の決定機関である経営会議や、さらに内部監査部門における業務監査によって、適正なコーポレート・ガバナンスを確保できているものと考えております。

なお当社の各機関の内容および内部統制システムの整備の状況は、次のとおりであります。

(イ)会社機関の内容

当社の会社機関の内容は、次のとおりであります。

<取締役会>

当社の取締役会は平成26年3月31日現在8名の取締役で構成されております。取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督する機関と位置づけ、原則月1回開催しております。また必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営意思決定に努めております。なお当社は経営陣の選任については、株主の意向をより適時に反映させるため、取締役の任期を1年としております。

<監査役会>

監査役会は常勤監査役、非常勤の社外監査役の3名で構成されており、非常勤の社外監査役の1人は弁護士の資格を有しております。監査役のうち常勤監査役1名は経営会議の常任メンバーとして出席し、また、取締役会には監査役全員が出席して重要な執行方針や経営施策の審議決定に関して適宜助言提言を行なうとともに、取締役の職務執行を十分に監視できる体制になっております。

さらに、監査機能の充実を図るため、原則として月1回監査役会を開催しており、監査計画の作成、監査活動の 報告、情報交換等を行なっております。なお、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保 ち、意見および情報交換を行なうとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施しております。

<経営会議>

経営会議は、各取締役、各部長、本部スタッフ及び常勤監査役が出席し原則月1回開催しており、重要な執行方針や経営施策等を審議、決定するとともに、各部署からの状況報告とそれに対する意見交換等を行ない、社内の最新情報や問題意識の共有化を図っております。

< 内部監査体制 >

代表取締役社長に直属する部署として、内部監査を実施する内部監査室(1名)を設置し、社長の承認を受けた 年間監査計画に基づき社内各部署、各店舗に対し内部監査室を中心に本部スタッフを含めて定期的に監査しており ます。監査内容としては、当社が定める内部監査規程に基づき不正過誤の防止、社内規定、法令の順守状況等、会 社業務全般が適正に運営されているかの監査を行ないます。監査の結果は代表取締役社長に報告され、指摘された 問題点については改善指示書が該当部署に送付され、該当部署からは改善の結果が改善報告書として提出されております。

業務監査実施項目及び実施方法は定期的に検討し、監査項目が適切であるかどうかを確認しており、必要があれば監査方法の改訂を行なっております。内部監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び担当部署に通報される体制を構築しております。

また、同じく代表取締役社長に直属する部署として、内部統制報告にかかる業務を実施する部署として内部統制室を設置しております。内部統制にかかる整備状況、運用状況の評価及び改善等について、監査法人、監査役に報告、連絡を行ないながら内部監査室、及び、同じく代表取締役社長に直属する部署である企画室と連携を図り、関連部署への指導、評価を行なっております。

<会計監査人>

会計監査につきましては当社と監査契約を締結している有限責任 あずさ監査法人が監査を実施しております。

(口)内部統制システムの整備の状況

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、平成17年6月にコンプライアンス基本方針を制定・施行し、取締役ならびに使用人が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの充実に努めております。さらに、株主・投資家の皆様への情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を念頭に、経営の透明性を高めるよう努めております。

また、当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当・不法な要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行なわない旨を定めております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の重要な会議の議事録や「稟議決裁権限規程」に基づいて決裁された稟議書、その他取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき作成し、文書または電磁的媒体に記録し、定められた期間、適切に保存及び管理するとともに、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態で管理をしております。

c 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

当社は、会社が危機に直面したときの対応について、「危機管理規程」を平成17年に制定し、代表取締役社長の下に危機管理体制を構築しております。

- (a)代表取締役を最高責任者とし、情報管理責任者を中心に各所管部署長(経理部長、内部監査室長、企画室長、営業担当役員、開発部長、商品部長、総務部長、監査役)で構成される「情報委員会」を原則、月2回開催しております。
- (b)代表取締役社長に直属する部署として、内部監査を実施する内部監査室を設置し、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検討し、監査項目が適切であるかどうかを確認し、必要があれば監査方法の改訂を行なっております。
- (c)内部監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び担当部署に通報される体制を構築しております。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制の基盤として、取締役会を月1回開催する ほか、必要に応じて臨時に開催しております。

取締役決議を必要とする案件については、予め配付された判断資料に基づき、関係する使用人にその説明を求め 議論を行なっております。

業務執行を担当する取締役は「業務分掌規程」等に定める手続きにより必要な決定を行ない、これらの規程が、 法令の改廃及び職務執行の効率化の必要のある場合は、随時見直しを行なっております。

e 使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

使用人が法令・定款を遵守し、社会規範に基づいた行動を取るための行動規範としてコンプライアンス基本方針を制定し、コンプライアンス強化のための指針としております。また、コンプライアンス基本方針の徹底を図るため、内部監査室が各部門におけるコンプライアンスの取り組みを統括し、同室を中心に従業員教育を行ない、コンプライアンスの状況の監査を行なっております。

f 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「子会社管理規程」に基づき、子会社の経営についてはその自主性を尊重しつつも、当社への事業内容並びに会計記録の定期的な報告を義務付けております。また、当社の取締役を当該子会社の取締役に就任させ、子会社からの重要案件等については、当社も含めて事前協議を行ない、企業グループ全体としての情報共有に努めております。

g 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置にあたっての具体的内容については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮して検討することとしております。

h 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とし、その使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとしております。

i 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

監査役は、取締役会の他、経営会議等の重要会議に出席することにより、業務執行状況を把握するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人から説明を求める体制を築いております。

取締役及び使用人は、法定の報告事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事実を知った場合には、速やかに 監査役会に報告を行なっております。

i その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

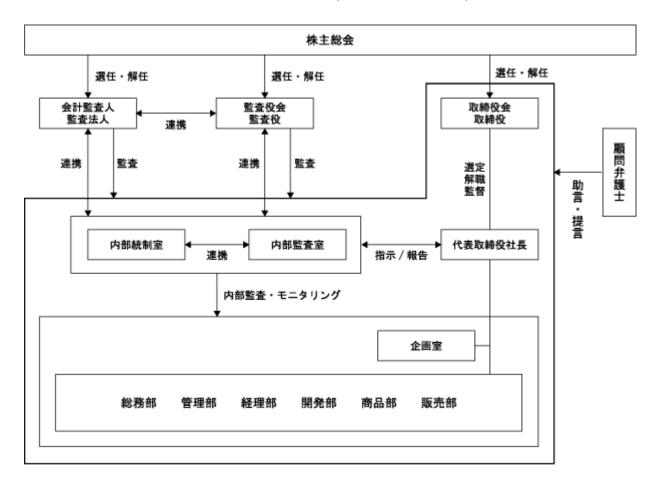
監査役会は独自に意見を形成するために、社外監査役のうち1名は弁護士を選任することを原則としております。

監査役は、「監査役規程」に基づく独立性と権限により、必要と認めた場合は随時監査役会を開催しております。

会計監査人である監査法人から監査役への監査計画及び監査結果に関しての説明会を設けております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

(平成26年3月31日現在)



内部監査及び監査役監査

上記「 企業統治の体制」中、「(イ)会社機関の内容<監査役会>および<内部監査体制>」に記載のとおりであります。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また社外監査役は2名であります。

(イ)社外取締役・社外監査役の機能・役割、選任状況についての考え方

取締役丸山文夫氏は、税理士としての専門的な知識、実務経験により当社の業務執行につき、客観的な視点で適切な助言をいただけるものと確信し、社外取締役として適任と判断しております。

監査役大岡秀次郎氏は、商社等における長年の国際経験と、直接会社の経営に関与した経営者経験から、監査役若山正彦氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会に対して有益なアドバイスを行なうとともに経営執行等の適法性について、独立した立場から客観的・中立的な監査を行なうことができるものと考えております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

(ロ)社外取締役・社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との 関係

監査役は、取締役会や経営会議をはじめとする重要な会議への出席や監査役監査を行ない取締役の職務遂行を監査しております。また監査役は会計監査人との定期的に会合をもつなど連係を保つとともに内部監査室からの情報により適切な監査を行なっております。また社外監査役は社内監査役と意思疎通を十分に図って連携し、監査役会などで十分な議論を踏まえて監査を行なっております。

(八)当社と当社の社外取締役・社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要 当社と社外取締役丸山文夫氏との間には、人的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断して おります。

当社と社外監査役大岡秀次郎氏との間には、人的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

当社と社外監査役若山正彦氏との間には、人的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

なお資本的関係としては、社外取締役丸山文夫氏及び社外監査役大岡秀次郎氏と若山正彦氏は当社の株式を所有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

役員の報酬等

役員区分	報酬等の総額	į	対象となる 役員の員数			
	(百万円)	基本報酬	賞与	ストック オプション	退職慰労金	(名)
取締役 (社外取締役を除く。)	132	89	36		6	8
監査役 (社外監査役を除く。)	8	7	0		0	2
社外役員	6	5	0		0	3

(注) 1.提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

2.役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針 当社は、役員報酬の決定方針についての社内の定めはありません。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに 当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度(百万円)					
	(百万円)							
	貸借対照表	貸借対照表	受取配当金の	売却損益の	評価損益の			
	計上額の合計額	計上額の合計額	合計額	合計額	合計額			
上場株式	44	45	0		22			

会計監査の状況

会計監査につきましては当社と監査契約を締結している有限責任 あずさ監査法人が監査を実施しております。 当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 斎藤 昇

指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 義仁

会計監査業務に係る補助者

公認会計士4名 その他5名

取締役の員数

当社の取締役の員数は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ)自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

(ロ)取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務の執行にあたり期待された役割を十分発揮できるよう、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めてあります。

また社外取締役および社外監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任について賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

(八)中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)
提出会社	35	1	35	
連結子会社				
計	35	1	35	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォート・レター作成業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査人数、監査時間等を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行なう研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:千円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (平成25年3月31日) (平成26年3月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 5,242,068 3,346,505 受取手形及び売掛金 3,794,491 4,170,281 商品及び製品 8,801,690 9,727,026 原材料及び貯蔵品 11,987 24,526 繰延税金資産 275,766 299,631 その他 173,033 129,400 4,640 貸倒引当金 6,800 流動資産合計 16,353,043 19,631,928 固定資産 有形固定資産 3,858,965 4,372,255 建物及び構築物 2,093,621 減価償却累計額 1,970,649 建物及び構築物 (純額) 1,888,316 2,278,634 土地 1,269,656 1,269,656 リース資産 2,049,219 2,296,908 1,547,524 減価償却累計額 1,661,716 リース資産(純額) 501,694 635,192 1,483,949 1,515,991 その他 減価償却累計額 840,022 908,567 643,927 607,423 その他(純額) 有形固定資産合計 4,303,595 4,790,906 33,694 30,338 無形固定資産 投資その他の資産 投資有価証券 44,798 45,306 繰延税金資産 502,907 539,396 敷金及び保証金 6,182,104 6,284,441 その他 438,640 481,175 貸倒引当金 21,702 21,702 投資その他の資産合計 7,146,749 7,328,617 11,484,039 12,149,863 固定資産合計 資産合計 27,837,082 31,781,792 負債の部 流動負債 支払手形及び買掛金 3,553,613 3,875,686 短期借入金 32,500 30,000 1年内償還予定の社債 500,000 1,000,000 リース債務 259,887 249,697 未払法人税等 950,335 1,160,545 賞与引当金 302,307 326,567 役員賞与引当金 31,200 36,000 株主優待引当金 18,000 18,000 その他 1,696,674 1,885,485 8,581,982 流動負債合計 7,344,519

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
固定負債		
社債	1,200,000	1,700,000
長期借入金	110,000	80,000
リース債務	336,157	470,932
退職給付引当金	569,282	-
役員退職慰労引当金	132,021	139,840
退職給付に係る負債	-	634,737
繰延税金負債	32,136	31,710
資産除去債務	539,071	576,419
その他	254,919	369,374
固定負債合計	3,173,589	4,003,014
負債合計	10,518,108	12,584,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,986,400	2,986,400
資本剰余金	4,178,647	4,177,975
利益剰余金	10,375,756	12,253,313
自己株式	241,866	223,006
株主資本合計	17,298,938	19,194,682
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,974	14,301
退職給付に係る調整累計額	<u> </u>	15,947
その他の包括利益累計額合計	13,974	1,646
新株予約権	6,061	3,759
純資産合計	17,318,974	19,196,795
負債純資産合計	27,837,082	31,781,792

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	45,710,780	50,397,979
売上原価	5 24,522,751	5 26,957,315
売上総利益	21,188,028	23,440,663
販売費及び一般管理費	1 17,478,566	1 19,126,547
営業利益	3,709,461	4,314,116
営業外収益		· · ·
受取利息	919	750
受取配当金	1,113	5,272
受取保険金	7,899	16,575
受取手数料	7,130	12,124
為替差益	5,716	1,478
祝金受取額	5,520	-
受取補償金	5,172	8,645
貸倒引当金戻入額	5,900	2,160
その他	15,492	17,972
営業外収益合計	54,865	64,980
営業外費用		
支払利息	34,005	33,558
支払保証料	6,849	6,698
社債発行費	1,159	38,083
その他	2,206	5,339
営業外費用合計	44,221	83,679
経常利益	3,720,105	4,295,416
特別利益		
負ののれん発生益	60,040	-
その他	281	46
特別利益合計	60,322	46
特別損失		
固定資産除却損	2 56,465	2 66,056
店舖閉鎖損失	3 26,217	3 44,492
減損損失	4 42,723	4 73,099
特別損失合計	125,406	183,648
税金等調整前当期純利益	3,655,021	4,111,815
法人税、住民税及び事業税	1,608,211	1,823,380
法人税等調整額	9,955	52,130
法人税等合計	1,598,255	1,771,250
少数株主損益調整前当期純利益	2,056,765	2,340,565
当期純利益	2,056,765	2,340,565

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,056,765	2,340,565
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,693	326
その他の包括利益合計	7,693	326
包括利益	2,064,459	2,340,892
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,064,459	2,340,892
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,986,400	4,182,654	8,699,112	354,510	15,513,656
当期変動額					
剰余金の配当			380,121		380,121
当期純利益			2,056,765		2,056,765
自己株式の取得				39	39
自己株式の処分		4,006		112,684	108,677
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計		4,006	1,676,644	112,644	1,785,282
当期末残高	2,986,400	4,178,647	10,375,756	241,866	17,298,938

	ā	その他の包括利益累計額	 Д		
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	6,281	-	6,281	19,783	15,539,720
当期変動額					
剰余金の配当					380,121
当期純利益					2,056,765
自己株式の取得					39
自己株式の処分					108,677
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	7,693		7,693	13,721	6,028
当期变動額合計	7,693	1	7,693	13,721	1,779,254
当期末残高	13,974	-	13,974	6,061	17,318,974

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

					(1121113)
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,986,400	4,178,647	10,375,756	241,866	17,298,938
当期変動額					
剰余金の配当			463,009		463,009
当期純利益			2,340,565		2,340,565
自己株式の取得				51	51
自己株式の処分		672		18,912	18,239
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計		672	1,877,556	18,860	1,895,744
当期末残高	2,986,400	4,177,975	12,253,313	223,006	19,194,682

	ā	その他の包括利益累計額	Ą		
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	13,974	ı	13,974	6,061	17,318,974
当期変動額					
剰余金の配当					463,009
当期純利益					2,340,565
自己株式の取得					51
自己株式の処分					18,239
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	326	15,947	15,620	2,302	17,923
当期変動額合計	326	15,947	15,620	2,302	1,877,820
当期末残高	14,301	15,947	1,646	3,759	19,196,795

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	 前連結会計年度	(単位:千円) 当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,655,021	4,111,815
減価償却費	784,262	798,950
減損損失	42,723	73,099
負ののれん発生益	60,040	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,900	2,160
賞与引当金の増減額(は減少)	9,403	24,259
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,000	4,800
退職給付引当金の増減額(は減少)	49,916	569,282
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	634,737
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,280	7,819
受取利息及び受取配当金	2,032	6,023
支払利息	34,005	33,558
社債発行費	1,159	38,083
固定資産除却損	56,465	66,056
売上債権の増減額(は増加)	189,403	375,789
たな卸資産の増減額(は増加)	857,972	937,874
仕入債務の増減額(は減少)	352,156	322,072
未払消費税等の増減額(は減少)	8,882	10,34
その他	53,552	10,81
小計	3,112,295	4,224,59
- 11 利息及び配当金の受取額	2,033	6,02
利息の支払額	34,363	33,875
法人税等の支払額	1,732,829	1,647,670
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,347,136	2,549,07
世資活動によるキャッシュ・フロー	1,011,100	2,010,01
有形及び無形固定資産の取得による支出	925,716	887,02
有形固定資産の除却による支出	12,276	29,09
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 863,992	-
	1,801,985	916,12
」 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	61,060	-
長期借入れによる収入	150,000	
長期借入金の返済による支出	7,500	32,50
割賦未払金の増加額	49,284	289,89
割賦未払金の減少額	191,298	197,58
リース債務の返済による支出	319,079	312,58
社債の発行による収入	98,840	1,461,91
社債の償還による支出	100,000	500,00
ストックオプションの行使による収入	95,238	15,98
自己株式の取得による支出	39	5
配当金の支払額	379,379	462,46
財務活動によるキャッシュ・フロー	664,993	262,61
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,119,842	1,895,56
現金及び現金同等物の期首残高	4,438,648	3,318,80
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,318,805	1 5,214,36

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 アイシン通商株式会社 ロジェールジャパン株式会社

2 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

主として、下記の評価方法を採用しております。

a 商品

売価還元法による原価法

b 材料

移動平均法による原価法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)…定率法

ただし、不動産賃貸事業用建物(一部本社使用)については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数および残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

長期前払費用.....均等償却

なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。

掌与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上 しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づき、将来の株主優待制度の利用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎 にして当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給 付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適 用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負 債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が634,737千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が15,947千円減少しております。

なお、1株あたり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた20,665千円は、「受取補償金」5,172千円、「その他」15,492千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「社債発行費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた3,366千円は、「社債発行費」1,159千円、「その他」2,206千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料手当	5,452,858千円	5,952,167千円
賞与引当金繰入額	302,307千円	326,567千円
役員賞与引当金繰入額	31,200千円	36,000千円
退職給付費用	145,805千円	139,948千円
賃借料	5,762,464千円	6,187,420千円

2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	(自 至	前連結会計年度 平成24年 4 月 1 日 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	•
建物及び構築物		35,920千円	39,099=	千円
リース資産		1,530千円	5,194 ⁻⁵	千円
有形固定資産「その他」		19,014千円	21,761 ⁻³	千円
計		56,465千円	66,056	千円

3 店舗閉鎖損失の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度	当連結会計年度	
(自 平成24年4月1日	(自 平成25年4月1日	
 至 平成25年3月31日)	至 平成26年3月31日)	
 26,217千円	44,492千円	

4 減損損失の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 平成24年4月1日	(自 平成25年4月1日	
	至 平成25年3月31日)	至 平成26年3月31日)	
店舗数	11店舗	20店舗	
建物	20,396千円	38,384千円	
工具、器具及び備品	2,624千円	7,740千円	
リース資産	19,701千円	26,974千円	
計	42,723千円	73,099千円	

(注)当社グループは、資産を賃貸資産、店舗、共用資産及び遊休資産にグループ化し、減損損失の認識を行なっております。その結果、店舗については、売上不振により減損損失を計上しております。 なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価しております。

5 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
 112.202千円	139.567千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11,905千円	507千円
税効果調整前	11,905千円	507千円
税効果額	4,211千円	180千円
その他有価証券評価差額金	7,693千円	326千円
その他の包括利益合計	7,693千円	326千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,906,600			19,906,600

(変動事由の概要)

変動はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	900,511	42	286,000	614,553

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 42株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

平成21年 6 月25日定時株主総会決議によるストック・オプションの権利行使に伴う自己株式の処分 286,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名 内訳	ch ≑ □	目的となる	目的となる株式の数(株)				当連結会計
	株式の種類	当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (千円)	
提出会社	平成21年ストック・ オプションとしての 新株予約権						6,061
	合計						6,061

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

() 11= 1==11=					
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	380,121	20.00	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	463,009	24.00	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,906,600			19,906,600

(変動事由の概要)

変動はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	614,553	33	48,000	566,586

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 33株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

平成21年6月25日定時株主総会決議によるストック・オプションの権利行使に伴う自己株式の処分

48,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名 内訳	d÷□	目的となる	E	当連結会計			
	株式の種類	当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (千円)	
提出会社	平成21年ストック・ オプションとしての 新株予約権						3,759
	合計						3,759

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	463,009	24.00	平成25年3月31日	平成25年 6 月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	541,520	28.00	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	3,346,505千円	5,242,068千円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	27,700千円	27,700千円
現金及び現金同等物	3,318,805千円	5,214,368千円

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにアイシン通商株式会社及びロジェールジャパン株式会社を連結子会社にしたことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と子会社株式取得のための支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,395,300千円
固定資産	559,548千円
流動負債	726,703千円
固定負債	57,708千円
負ののれん	60,040千円
株式の取得価額	1,110,395千円
連結子会社の現金及び現金同等物	246,402千円
差引:取得のための支出	863,992千円

3 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ415,277千円、437,173千円であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗の内装設備(器具備品)であります。

無形固定資産

主として、店舗のポスシステムであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	246,647	226,713
1年超	178,050	203,511
合計	424,697	430,225

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、過去に取り組んだ定期預金及び株式を除いて、資金運用につきましては、現在行なっておりません。

また、資金調達につきましては、私募債及び銀行借入がありますが、設備資金は主としてリース及び割賦による資金調達を行なっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクが存在します。投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスク等が存在します。

敷金及び保証金は、店舗を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

支払手形及び買掛金は事業活動から生じた営業債務であり、全て1年以内に支払期日が到来します。

社債については、私募債として調達したもので、金利の変動リスクが存在します。

短期借入金及び長期借入金については、連結子会社の設備資金であり、金利の変動リスクが存在します。

リース債務は、固定金利での契約であるため、金利の変動リスクはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

売掛金については、主として、販売管理規程に基づき管理部で取引先の信用状況を把握するとともに、回収 管理について、管理部及び経理部が分担して行なっております。

敷金・保証金については、信用面を重視した取引先と賃貸借契約を結ぶこととしております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券について、四半期ごとに時価を把握し、変動が大きい場合は、発行会社の財政状態を把握して おります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

手許流動性については、経理部で月次において、一定期間の資金収支の見込みを作成して管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,346,505	3,346,505	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,794,491		
貸倒引当金(*1)	6,800		
	3,787,691	3,787,691	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	44,798	44,798	-
(4) 敷金及び保証金	6,088,012	5,522,876	565,136
資産計	13,267,009	12,701,873	565,136
(1) 支払手形及び買掛金	3,553,613	3,553,613	-
(2) 短期借入金	32,500	32,500	-
(3) 未払法人税等	950,335	950,335	-
(4) 1年内償還予定の社債	500,000	500,000	-
(5) 社債	1,200,000	1,200,000	-
(6) 長期借入金	110,000	110,000	-
(7) リース債務(*2)	596,044	590,859	5,185
負債計	6,942,494	6,937,308	5,185

^(*1) 売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

^{(*2) 1}年内のリース債務を含めております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,242,068	5,242,068	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,170,281		
貸倒引当金(*1)	4,640		
	4,165,641	4,165,641	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	45,306	45,306	-
(4) 敷金及び保証金	6,227,988	5,608,091	619,896
資産計	15,681,004	15,061,107	619,896
(1) 支払手形及び買掛金	3,875,686	3,875,686	-
(2) 短期借入金	30,000	30,000	-
(3) 未払法人税等	1,160,545	1,160,545	-
(4) 1年内償還予定の社債	1,000,000	1,000,000	-
(5) 社債	1,700,000	1,700,000	-
(6) 長期借入金	80,000	80,000	-
(7) リース債務(*2)	720,630	712,265	8,364
負債計	8,566,861	8,558,496	8,364

- (*1) 売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。
- (*2) 1年内のリース債務を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
 - これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
 - 投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 敷金及び保証金
 - 敷金及び保証金の時価については、長期の市場金利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 1年内償還予定の社債 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 社債
 - 社債の時価については、元利金の合計額を、新規調達を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 長期借入金
 - 当該長期借入金は変動金利によるものであり短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) リース債務
 - リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規にリース取引を行なった場合に想定される利率で割り 引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

		(半世・117)
区分	平成25年 3 月31日	平成26年 3 月31日
敷金及び保証金	94,091	56,453

敷金及び保証金のうち上記の金額については、償還予定を合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて 困難と認められることから、「(4)敷金及び保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,346,505	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,794,491	-	-	-
敷金及び保証金	-	112,316	33,006	39,985
슴計	7,140,997	112,316	33,006	39,985

⁽注) 敷金及び保証金の一部につきましては、回収時期を合理的に見込むことができないため、上記には記載しておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,242,068	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,170,281	-	-	-
敷金及び保証金	-	73,493	26,055	7,926
슴計	9,412,349	73,493	26,055	7,926

⁽注) 敷金及び保証金の一部につきましては、回収時期を合理的に見込むことができないため、上記には記載しておりません。

(注4) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

則理編云計中度(平成25中 5 月 5 I ロ)						
	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
社債	500,000	1,000,000	100,000	100,000	-	-
長期借入金	32,500	30,000	30,000	30,000	20,000	ı
リース債務	259,887	167,330	113,387	40,591	14,847	-
合計	792,387	1,197,330	243,387	170,591	34,847	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
社債	1,000,000	100,000	100,000	-	1,500,000	-
長期借入金	30,000	30,000	30,000	20,000	•	ı
リース債務	249,697	196,859	127,738	104,367	41,966	
合計	1,279,697	326,859	257,738	124,367	1,541,966	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

DJ ZMAZHI I Z (I A				
	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	株式	42,578	19,716	22,862
連結貸借対照表計上	債券	-	-	-
額が取得原価を超えるもの	その他	-	-	-
	小計	42,578	19,716	22,862
	株式	2,220	3,369	1,149
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	2,220	3,369	1,149
合計		44,798	23,085	21,713

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	株式	42,288	19,716	22,572
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え	債券	-	-	-
るもの	その他	-	-	-
	小計	42,288	19,716	22,572
	株式	3,018	3,369	351
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	3,018	3,369	351
合計		45,306	23,085	22,220

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職給付一時金制度を設けております。また、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

	<u> </u>
(1) 退職給付債務	1,061,785
(2) 年金資産	433,670
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	628,114
(4) 未認識数理計算上の差異	58,831
(5) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)	569,282
(6) 退職給付引当金	569,282

3 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

	(12113)
(1) 勤務費用	101,377
(2) 利息費用	20,575
(3) 期待運用収益	5,579
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	29,431
(5) 退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)	145,805

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

(2) 割引率

2.0%

(3) 期待運用収益率

1.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

8年(発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職給付一時金制度を設けております。また、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

- 2.確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)
 - (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,061,785	千円
勤務費用	106,200	"
利息費用	20,729	"
数理計算上の差異の発生額	25,424	"
退職給付の支払額	70,696	"
退職給付債務の期末残高	1,143,443	"

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	433,670	千円
期待運用収益	6,505	"
数理計算上の差異の発生額	39,953	"
事業主からの拠出額	49,278	"
退職給付の支払額	20,702	"
	508,705	"

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,118,798	千円
年金資産	508,705	"
	610,092	"
非積立型制度の退職給付債務	24,644	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	634,737	"
退職給付に係る負債	634,737	千円
退職給付に係る資産	-	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	634,737	"

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	106,200	千円
利息費用	20,729	"
期待運用収益	6,505	"
数理計算上の差異の費用処理額	19,524	"
確定給付制度に係る退職給付費用	139,948	"

⁽注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	24,778	千円
合計	24.778	"

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	55%
株式	42%
現金及び預金	2%
一般勘定	1%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表している。)

割引率2.0%長期期待運用収益率1.5%

(ストック・オプション等関係)

- 1 費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2 権利不行使により利益として計上した額 特別利益のその他 46千円
- 3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
→ 決議年月日	平成21年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6、従業員324
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 700,000
付与日	平成22年 3 月12日
 権利確定条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監
電影性定法	査役及び従業員の地位にあることを要す
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成24年 2 月24日から平成27年 2 月23日まで

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
→ 決議年月日	平成21年 6 月25日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	129,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	48,000
失効(株)	1,000
未行使残(株)	80,000
	·

(注) 当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年 6 月25日
権利行使価格(円)	333
行使時平均価格(円)	1,524
付与日における公正な評価 単価(円)	46.992

- 4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 該当事項はありません。
- 5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
賞与引当金	115,356千円	116,893千円
未払事業税	85,612千円	77,643千円
商品評価損	20,145千円	18,081千円
退職給付引当金	203,832千円	- 千円
退職給付に係る負債	- 千円	226,581千円
役員退職慰労引当金	49,557千円	49,839千円
減損損失	57,145千円	60,739千円
資産除去債務	192,361千円	205,435千円
その他	105,325千円	134,832千円
——操延税金資産合計	829,336千円	890,046千円

—————————————————————————————————————	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産除去債務に対する除去費用	42,923千円	43,098千円
その他有価証券評価差額金	7,738千円	7,919千円
連結子会社の時価評価差額	32,136千円	31,710千円
—————————————————————————————————————	82,799千円	82,728千円
繰延税金資産の純額	746,537千円	807,318千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.8%
住民税均等割額	4.9%	4.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- %	0.5%
その他	0.1%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7%	43.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が20,958千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が20,958千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を原則として店舗の建物附属設備の耐用年数と同じ10年とし、割引率は前連結会計年度は国債利回り0.985%、当連結会計年度は国債利回り0.560%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	509,284千円	539,071千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	30,295千円	46,331千円
資産除去債務の履行による減少額	6,694千円	15,121千円
時の経過による調整額	6,185千円	6,137千円
期末残高	539,071千円	576,419千円

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を所有しております。

平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は52,123千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は63,985千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:千円)

			(半世・1137)
		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
	期首残高	756,405	1,139,025
連結貸借対照表計上額	期中増減額	382,620	125,968
	期末残高	1,139,025	1,013,056
期末時価		1,159,142	981,037

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は用途変更によるものであり、主な減少は減価償却であります。当連結会計年度の主な減少は減価償却であります。
 - 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行なったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、単一セグメントであるため、セグメント情報について記載しておりません。

【関連情報】

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの報告セグメントは、単一セグメントであるため、セグメント情報について記載しておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループの報告セグメントは、単一セグメントであるため、セグメント情報について記載しておりません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等(当該会 社等の子会社 を含む)	(株)エムケー	東京都千代田区	18,200	不動産の 賃貸・管理業	(被所有) 直接37.1% 間接	建物賃借 役員の兼任	店舗(本店) の賃借	10,944	前払費用	957

- (注) 1 (株工ムケー興産は、当社の筆頭株主であり、当社代表取締役木山剛史が議決権の16.6%、当社代表取締役木山茂年が議決権の32.0%、当社代表取締役木山剛史が発行済株式の100%を所有するディーアンドケー㈱が議決権の49.8%、当社代表取締役木山茂年の配偶者である木山昭栄が議決権の1.6%を直接保有する、財産保全会社であります。
 - 2 建物の賃借については、賃貸人の賃貸に係るコストを参考にして賃借料を決定しております。
 - 3 取引金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1株当たり純資産額	897円41銭	992円40銭
1 株当たり当期純利益金額	107円08銭	121円14銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	106円24銭	120円64銭

- (注) 1.「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過 的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、0.82円減少しておりま す。
 - 2.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	2,056,765	2,340,565
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,056,765	2,340,565
普通株式の期中平均株式数(株)	19,208,150	19,320,807
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	150,859	79,759
(うち新株予約権(株))	(150,859)	(79,759)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	-	-

3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	17,318,974	19,196,795
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	6,061	3,759
(うち新株予約権(千円))	(6,061)	(3,759)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	17,312,913	19,193,036
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	19,292,047	19,340,014

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

当社は、平成26年6月26日開催の当社定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して、ストックオプション(新株予約権)を発行すること及び募集要項の決定を当社取締役会に委任することを決議しました。その内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」を参照して下さい。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)東京デリ カ	第7回無担保社債	平成21年 3月26日	500,000	1	6ヶ月円 Tibor+0.10	無担保社債	平成26年 3月26日
(株)東京デリ カ	第8回無担保社債	平成21年 6月25日	500,000	500,000 (500,000)	6 ヶ月円Tibor	無担保社債	平成26年 6 月25日
(株)東京デリ カ	第10回無担保社債	平成21年 11月30日	500,000	500,000 (500,000)	6 ヶ月円Tibor	無担保社債	平成26年 11月28日
(株)東京デリ カ	第11回無担保社債	平成24年 3月30日	100,000	100,000	6 ヶ月円Tibor	無担保社債	平成29年 3月31日
(株)東京デリ カ	第12回無担保社債	平成25年 2月28日	100,000	100,000	0.44	無担保社債	平成28年 2月26日
(株)東京デリ カ	第13回無担保社債	平成26年 3月28日	-	500,000	3ヶ月円 Tibor+0.10	無担保社債	平成31年 3月28日
(株)東京デリ カ	第14回無担保社債	平成26年 3月31日	-	1,000,000	6 ヶ月円Tibor	無担保社債	平成31年 3月29日
	合計		1,700,000	2,700,000 (1,000,000)	-	-	-

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
 - 2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
1,000,000	100,000	100,000	-	1,500,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	32,500	30,000	0.975	-
1年以内に返済予定のリース債務	259,887	249,697	2.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	110,000	80,000	0.975	平成27年4月1日~ 平成29年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	336,157	470,932	2.2	平成27年4月1日~ 平成31年3月31日
合計	738,544	800,630	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	30,000	30,000	20,000	-
リース債務	196,859	127,738	104,367	41,966

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	11,513,122	23,957,131	36,294,259	50,397,979
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額	(千円)	791,902	1,906,499	2,791,639	4,111,815
四半期(当期)純利益 金額	(千円)	460,535	1,105,880	1,602,636	2,340,565
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	23.86	57.27	82.97	121.14

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期 純利益金額	(円)	23.86	33.40	25.70	38.17

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

	前事業年度	当事業年度
	(平成25年3月31日)	(平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,037,408	4,984,10
売掛金	3,489,133	3,792,14
商品及び製品	8,565,815	9,454,79
原材料及び貯蔵品	11,987	24,52
前払費用	14,577	7,42
繰延税金資産	248,523	275,7
未収入金	13,706	22
その他	88,896	408,42
貸倒引当金	6,800	5,00
流動資産合計	15,463,249	18,942,3
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,580,354	1,734,2
構築物	941	8
車両運搬具	9,168	6,0
工具、器具及び備品	468,690	386,0
土地	954,152	954,1
リース資産	501,694	635,1
建設仮勘定	156,512	204,1
有形固定資産合計	3,671,515	3,920,7
無形固定資産		
ソフトウエア	20,033	15,6
電話加入権	8,115	8,1
商標権	4,258	3,5
無形固定資産合計	32,407	27,2
投資その他の資産		·
投資有価証券	44,798	45,3
関係会社株式	1,110,395	1,110,3
出資金	1,050	1,0
破産更生債権等	22,796	22,5
敷金及び保証金	6,101,290	6,242,3
店舗賃借仮勘定	70,792	32,0
長期前払費用	189,231	231,9
繰延税金資産	486,894	514,9
その他	173,966	171,4
貸倒引当金	21,702	21,7
投資その他の資産合計	8,179,513	8,350,4
固定資産合計	11,883,436	12,298,4
資産合計	27,346,685	31,240,8

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
流動負債		
支払手形	345,020	321,560
金件買	3,232,882	3,568,127
1年内償還予定の社債	500,000	1,000,000
リース債務	259,887	249,697
未払金	712,826	832,473
未払費用	745,173	827,602
未払法人税等	873,070	1,119,640
未払消費税等	115,381	113,511
預り金	65,953	70,788
前受収益	5,605	5,076
賞与引当金	270,654	292,193
役員賞与引当金	31,200	36,000
株主優待引当金	18,000	18,000
流動負債合計	7,175,652	8,454,672
固定負債		
社債	1,200,000	1,700,000
リース債務	336,157	470,932
退職給付引当金	543,977	585,314
役員退職慰労引当金	132,021	139,840
長期未払金	205,731	300,237
資産除去債務	539,071	576,419
その他	49,187	69,136
固定負債合計	3,006,146	3,841,880
負債合計	10,181,799	12,296,552
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,986,400	2,986,400
資本剰余金		
資本準備金	4,176,790	4,176,790
その他資本剰余金	1,857	1,185
資本剰余金合計	4,178,647	4,177,975
利益剰余金		
利益準備金	127,000	127,000
その他利益剰余金		
別途積立金	7,800,000	9,100,000
繰越利益剰余金	2,294,668	2,757,846
利益剰余金合計	10,221,668	11,984,846
自己株式	241,866	223,006
株主資本合計	17,144,849	18,926,216
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,974	14,301
評価・換算差額等合計	13,974	14,301
新株予約権	6,061	3,759
純資産合計	17,164,886	18,944,276
負債純資産合計	27,346,685	31,240,829

【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	44,754,066	48,134,097
売上原価	24,049,697	25,626,914
売上総利益	20,704,368	22,507,183
販売費及び一般管理費	1 17,141,344	1 18,358,623
営業利益	3,563,024	4,148,559
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,031	6,858
その他	51,022	33,036
営業外収益合計	53,053	39,895
営業外費用		
支払利息	32,985	32,236
支払保証料	6,849	6,698
その他	2,413	41,811
営業外費用合計	42,248	80,746
経常利益	3,573,829	4,107,708
特別利益		
新株予約権戻入益	281	46
特別利益合計	281	46
特別損失		
固定資産除却損	56,465	66,056
店舗閉鎖損失	26,217	44,492
減損損失	42,723	73,099
特別損失合計	125,406	183,648
税引前当期純利益	3,448,704	3,924,107
法人税、住民税及び事業税	1,550,600	1,753,400
法人税等調整額	4,572	55,480
法人税等合計	1,546,027	1,697,919
当期純利益	1,902,677	2,226,187

【売上原価明細書】

1. 九工冰川的湖台 1						
		前事業年度_		当事業年度_		
		(自 平成24年4月 至 平成25年3月3		(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	\\\\	至 平成25年3月3		至 平成26年3月3		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
商品売上原価						
期首商品たな卸高		7,702,989		8,565,815		
当期商品仕入高		24,894,253		26,488,315		
他勘定振替高		210		-		
期末商品たな卸高		8,565,815		9,454,796		
合計		24,031,217	99.9	25,599,334	99.9	
不動産賃貸原価						
減価償却費		5,309		12,142		
管理委託料		8,645		9,761		
その他		4,525		5,676		
合計		18,479	0.1	27,579	0.1	
当期売上原価		24,049,697	100.0	25,626,914	100.0	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

								-122 • 113/	
				株主	資本				
			資本剰余金			利益剰	削余金		
	資本金		その他資本	資本剰余金		その他利益剰余金		되 생 생 생 생 생 생 생 생 생 생 생 생 생 생 생 생 생 생 생	
	32 1	資本準備金	剰余金	合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計 	
当期首残高	2,986,400	4,176,790	5,864	4,182,654	127,000	6,800,000	1,772,112	8,699,112	
当期変動額									
剰余金の配当							380,121	380,121	
別途積立金の積立						1,000,000	1,000,000	-	
当期純利益							1,902,677	1,902,677	
自己株式の取得									
自己株式の処分			4,006	4,006					
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計			4,006	4,006	·	1,000,000	522,555	1,522,555	
当期末残高	2,986,400	4,176,790	1,857	4,178,647	127,000	7,800,000	2,294,668	10,221,668	

	株主	 資本	評価・換	算差額等			
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	354,510	15,513,656	6,281	6,281	19,783	15,539,720	
当期変動額							
剰余金の配当		380,121				380,121	
別途積立金の積立							
当期純利益		1,902,677				1,902,677	
自己株式の取得	39	39				39	
自己株式の処分	112,684	108,677				108,677	
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			7,693	7,693	13,721	6,028	
当期変動額合計	112,644	1,631,193	7,693	7,693	13,721	1,625,165	
当期末残高	241,866	17,144,849	13,974	13,974	6,061	17,164,886	

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

								-122 • 1 1 3 /	
				株主 ————	資本				
			資本剰余金			利益剰	制余金		
	資本金		その他資本	資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金合計	
	34 1	資本準備金	剰余金	合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,986,400	4,176,790	1,857	4,178,647	127,000	7,800,000	2,294,668	10,221,668	
当期変動額									
剰余金の配当							463,009	463,009	
別途積立金の積立						1,300,000	1,300,000	-	
当期純利益							2,226,187	2,226,187	
自己株式の取得									
自己株式の処分			672	672					
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計			672	672		1,300,000	463,178	1,763,178	
当期末残高	2,986,400	4,176,790	1,185	4,177,975	127,000	9,100,000	2,757,846	11,984,846	

	杜士	 資本	郭/ 馬 。協	 算差額等		
	休土	.貝 平	計画・探	异左似守		
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	241,866	17,144,849	13,974	13,974	6,061	17,164,886
当期変動額						
剰余金の配当		463,009				463,009
別途積立金の積立						
当期純利益		2,226,187				2,226,187
自己株式の取得	51	51				51
自己株式の処分	18,912	18,239				18,239
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			326	326	2,302	1,975
当期変動額合計	18,860	1,781,366	326	326	2,302	1,779,390
当期末残高	223,006	18,926,216	14,301	14,301	3,759	18,944,276

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、 移動平均法により算定)

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品

売価還元法による原価法

b 材料

移動平均法による原価法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)…定率法

ただし、不動産賃貸事業用建物(一部本社使用)については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から 5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用.....均等償却

なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上して おります。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づき、将来の株主優待制度の利用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎 にして当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用計上しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(単体簡素化に伴う財規第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第 2 項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記 に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

		前事業年度		当事業年度
	(自	平成24年4月1日	(自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日)	至	平成26年3月31日)
短期金銭債権		35千円		300,324千円
短期金銭債務		52,307千円		59,049千円

(損益計算書関係)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引による取引高の総額

	,	前事業年度		当事業年度
	(自	平成24年4月1日	(自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日)	至	平成26年 3 月31日)
営業取引(支出分)		155,148千円		302,428千円
営業取引以外の取引(収入分)		32千円		839千円

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	(自 至	前事業年度 平成24年4月1日 平成25年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成25年4月1日 平成26年3月31日)
給料手当		5,336,261千円		5,665,029千円
賞与引当金繰入額		270,654千円		292,193千円
役員賞与引当金繰入額		31,200千円		36,000千円
賃借料		5,760,930千円		6,186,784千円
減価償却費		762,027千円		750,043千円
おおよその割合				
販売費		81 %		82 %
一般管理費		19 %		18 %

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
子会社株式	1,110,395	1,110,395

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
賞与引当金	102,875千円	104,137千円
未払事業税	78,163千円	76,944千円
商品評価損	20,145千円	18,081千円
退職給付引当金	194,442千円	208,605千円
役員退職慰労引当金	49,557千円	49,839千円
減損損失	57,145千円	60,739千円
資産除去債務	192,361千円	205,435千円
その他	91,388千円	117,952千円
操延税金資産合計	786,080千円	841,735千円
繰延税金負債	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
資産除去債務に対する除去費用	42,923千円	43,098千円
その他有価証券評価差額金	7,738千円	7,919千円
繰延税金負債合計	50,662千円	51,018千円
—— 繰延税金資産純額	735,418千円	790,717千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.8%
住民税均等割額	5.2%	4.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1%	0.5%
その他	0.6%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8%	43.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が19,786千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が19,786千円増加しております。

(重要な後発事象)

(持株会社移行に伴う会社分割)

当社は、平成26年5月9日開催の取締役会において、当社が100%出資する子会社である株式会社東京デリカ準備会社(平成26年10月1日付で「株式会社東京デリカ」に商号変更予定。以下「新東京デリカ社」といいます)を会社分割を行なうための準備会社として設立する旨及び当社が新東京デリカ社に対して当社グループの経営管理事業及び不動産管理事業を除く一切の事業に関する権利義務を承継させる会社分割(以下「本会社分割」といいます。)に係る吸収分割契約(以下「本吸収分割契約」といいます。)を締結する旨を承認し、同日付で新東京デリカ社を設立し、同社との間で本吸収分割契約を締結いたしました。

1.持株会社体制への移行の背景と目的

当社は、鞄・袋物及び財布・雑貨類の小売販売を主たる事業内容とし、大型商業施設を中心として積極的な出店を行ない、業容を拡大してまいりました。

さらに、平成24年10月、メンズ・トラベルバッグのカテゴリーにおいてアイシン通商株式会社(企画・製造)及びロジェールジャパン株式会社(卸売販売)の2社の株式を取得し、当社グループとして、メンズ・トラベルバッグのカテゴリーを強化してまいりました。今後も、業容拡大のため、積極的な出店を行なうとともに、企画・製造機能の獲得、取扱商品の拡張等を目指してM&Aにも取り組んでまいります。

このような状況を鑑み、当社は、平成26年10月1日(予定)付で当社が行なう鞄・袋物及び財布・雑貨等の販売事業とそれに付随する事業を新東京デリカ社に吸収分割により承継させ、当社は主としてグループ経営管理事業を営む持株会社へ移行する予定です。

持株会社体制への移行の目的は、経営戦略の企画・立案機能を強化するとともに、グループ経営管理と事業執行を分離し、経営の効率化、スピード化を図り、また、将来のM&Aをも視野に入れて当社グループの各事業会社の独立性を高めて権限及び責任を明確にし、企業価値のさらなる向上を目指すことにあります。

2 . 持株会社体制への移行の要旨

(1)本会社分割の日程

新東京デリカ社設立及び吸収分割契約承認取締役会(当社)	平成26年5月9日
新東京デリカ社設立(設立登記の日)	平成26年5月9日
吸収分割契約の締結	平成26年5月9日
定時株主総会	平成26年 6 月26日
吸収分割効力発生日	平成26年10月1日(予定)
商号变更効力発生日	平成26年10月1日(予定)

(2)本会社分割の方式

当社を分割会社とし、当社100%子会社である新東京デリカ社を承継会社とする吸収分割です。

(3)分割する部門の事業内容

当社グループの経営管理事業及び不動産管理事業を除く一切の事業

(4)本会社分割後の状況

(/ /		
	分割会社	承継会社
名称	株式会社サックスバー ホールディングス (平成26年10月1日付で「株式会社東京デリ カ」より商号変更予定)	株式会社東京デリカ (平成26年10月1日付で「株式会社東京デリ カ準備会社」より商号変更予定)
所在地	東京都葛飾区新小岩1-48-14	東京都葛飾区新小岩1-48-14
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 木山 剛史	代表取締役社長 木山 剛史
事業内容	グループ会社の経営管理及び不動産管理	鞄・袋物及び財布・雑貨類の小売及び卸売
資本金	2,986百万円	10百万円
決算期	3月末	3月末

(新株予約権の発行)

当社は、平成26年6月26日開催の当社定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して、ストックオプション(新株予約権)を発行すること及び募集要項の決定を当社取締役会に委任することを決議しました。その内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」を参照して下さい。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却
有形固定資産	建物	1,580,354	506,880	77,484 (38,384)	275,538	1,734,211	累計額 1,933,127
	構築物	941	-	-	131	810	4,152
	車両運搬具	9,168	-	-	3,087	6,081	7,353
	工具、器具及び備品	468,690	102,229	29,502 (7,740)	155,334	386,084	855,820
	土地	954,152	-	-	-	954,152	-
	リース資産	501,694	415,277	32,168 (26,974)	249,610	635,192	1,661,716
	建設仮勘定	156,512	756,981	709,320	-	204,174	-
	計	3,671,515	1,781,369	848,475 (73,099)	683,702	3,920,706	4,462,170
無形固定資産	ソフトウェア	20,033	1,966	-	6,398	15,601	103,901
	リース資産	ı	•	•	•	•	58,965
	電話加入権	8,115	-	-	-	8,115	-
	商標権	4,258	-	-	709	3,549	3,549
	計	32,407	1,966	-	7,108	27,265	166,415

(注) 当期減少額のうち()内の金額は、減損損失の計上額の内書であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	28,502	5,000	6,800	26,702
賞与引当金	270,654	292,193	270,654	292,193
役員賞与引当金	31,200	36,000	31,200	36,000
役員退職慰労引当金	132,021	7,819	-	139,840
株主優待引当金	18,000	18,000	18,000	18,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tokyo-derica.com
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主様に、下記所有株数に応じた金額相当の優待品を株主優待として贈呈いたします。 (所有株数) (株主優待内容) 100株以上 1,000円相当の当社オリジナル商品 1,000株以上 10,000円相当の当社オリジナル商品

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第40期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第41期第1四半期報告書(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月12日関東財務局長に提出。

第41期第2四半期報告書(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月11日関東財務局長に提出。

第41期第3四半期報告書(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

株式会社 東 京 デ リ カ 取 締 役 会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斎 藤 昇 業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 義 仁業 務 執 行 社 員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京デリカの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、 当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用 される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リス ク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する 内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見 積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京デリカ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年6月26日開催の定時株主総会において新株予約権の発行を 決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京デリカの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東京デリカが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は当社(有価証券報告書提出会社)が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

株式会社 東 京 デ リ カ 取 締 役 会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 斎藤 昇

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 義 仁業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京デリカの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京デリカの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 1.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年5月9日開催の取締役会において、会社が100%出資する子会社である株式会社東京デリカ準備会社を会社分割を行うための準備会社として設立する旨及び会社が株式会社東京デリカ準備会社に対して会社グループの経営管理事業及び不動産管理事業を除く一切の事業に関する権利義務を承継させる会社分割に係る吸収分割契約を締結する旨を承認し、同日付で株式会社東京デリカ準備会社を設立し、同社との間で吸収分割契約を締結している。
- 2.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年6月26日開催の定時株主総会において新株予約権の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は当社(有価証券報告書提出会社)が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。